

令和6年

災害・環境対策特別委員会会議録

とき 令和6年8月28日

品川区議会

令和6年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和6年8月28日(水) 午後1時00分～午後3時38分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 大倉たかひろ 副委員長 ゆきた政春
委員 高橋伸明 委員 えのした正人
委員 まつざわ和昌 委員 せお麻里
委員 こんの孝子 委員 塚本よしひろ
委員 吉田ゆみこ 委員 ひがしゆき
委員 鈴木ひろ子 委員 石田ちひろ
委員 須貝行宏

出席説明員 鈴木都市環境部長 高梨都市計画課長
溝口防災まちづくり部長 滝澤災害対策担当部長
平原防災課長 伊藤災害対策担当課長

○午後1時00分開会

○大倉委員長

ただいまから、災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、特定事件調査およびその他を予定しております。

本日は、議題に関連し、災害対策担当部長および災害対策担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

なお、理事者より、特定事件調査に係り、追加の資料配付を求められましたので、これを了承し、机上に配付させていただいております。

本日も効率的な委員会運営に、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、本日は3名の傍聴申請がございますので、ご案内させていただきます。

1 特定事件調査

防災に関すること

○大倉委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

本日は、防災に関することについて取り上げます。

まず、理事者より、防災訓練の内容についてご説明をいただきます。

その後、委員の皆様にはご意見・ご提案等をいただき、活発な議論をしていただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○伊藤災害対策担当課長

私からは、防災訓練に関すること、防災訓練について説明をさせていただきます。

まず、資料のA3の2枚物と、先ほどご説明がございました机上配付したA4の1枚物となっております。

まず、1-1、防災訓練の必要性でございます。

大規模な災害が発生した際、同時多発的に区内の各地で被害が発生いたします。区や消防、警察、自衛隊などの防災機関も被災する可能性があることから、公助だけでは限界がございます。このような状況に対応するため、住民の一人ひとりが自らの命は自ら守る、自助の意識を持っていただき、地域の人々が自分たちの町は自分たちで守るといった共助の力を高めていくことが必要不可欠とされてございます。そのため、日頃からの防災訓練を通じて、自助の意識の向上と共助の力を高めていくことが求められてございます。

1-2、根拠法令です。防災訓練の根拠は、災害対策基本法、品川区災害対策基本条例、品川区地域防災計画等に明記をされてございます。

1-3、地域との連携です。防災力の強化には地域での連携が不可欠です。共助の担い手となる町会・自治会を母体とした防災区民組織は、地域の中心となり、住民に向けた防災知識の啓発や防災訓練を行ってございます。区ではこのような活動に協力し、地区総合防災訓練や区内一斉防災訓練のほか、年間を通じて各町会が実施する訓練の支援を行い、共助の取り組みを推進してございます。

2、年間スケジュールをご覧ください。大きく縦に3つのスケジュールを示してございます。

一番上は全般です。時期に応じ、人事異動が4月にございます。梅雨、台風シーズンの出水期、この

間に防災週間がございます。また、冬の降雪期などが全般として挙げられてございます。

真ん中の表につきましては、区民向け訓練のスケジュールの予定です。9月から11月にかけて、区内の各地区で地区総合防災訓練が行われます。また、12月には震災時等に区民避難所となる学校などで区内一斉防災訓練が行われます。一方、防災区民組織が主催する町会の防災訓練が年間を通じて行われており、区や警察、消防といった関係機関が実施の支援を行ってございます。

一番下の表は、職員向け訓練のスケジュールです。5月には水防訓練、7月に災害対策本部訓練（風水害）を行い、12月には区内一斉防災訓練、同じ時間帯に災害対策本部訓練の地震災害を行ってございます。

続いて、2ページ目をご覧ください。

3-1、令和6年度地区総合防災訓練についてです。

1、目的です。これまでも総合防災訓練を各地区において行ってまいりましたが、訓練参加者の固定化や高齢化といった課題がございました。様々な人が参加しやすい防災訓練にするため、3月に実施しておりました防災フェアなどを通して集めた意見ニーズを取り込みながら、誰もが気軽に参加できる要素も取り込んだ枠組みを構築するとともに、区民、事業者の参加を促すことで、参加者と防災訓練、防災協議会とのつながりを深め、共助意識の向上を図ってまいります。

2の訓練の開催時期につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

3、訓練開催地区につきましては、区内13地区のうち、青のハッチングが新たな訓練を行う実施地区、白抜きが従前の訓練の実施地区、米印は、今年度は訓練を実施しない地区でございます。

先にお配りいたしましたA4の別紙をご覧ください。こちらのA4の1枚紙につきましては、各地区での訓練日程、会場等が記載されてございます。改めてご確認いただければと思います。

4、共通の(1)各地区で初期消火や応急救護訓練などを基本として訓練をこれまで行ってまいりました。

(2)新たな取り組み。①訓練の周知です。多くの方々に参加していただくため、委託業者により専用Webページの開設など、訓練の周知方法を改善し、訓練参加を促す広報を実施いたします。

②は、地域のつながりを創出する内容です。訓練参加者に対し、災害時における町会の役割などを紹介するパンフレットを配布し、参加者と防災協議会のつながりを創出できる取組を推進してまいります。

5、新たな訓練の実施地区で行う内容ですが、子どもを含め幅広い世代が参加できる訓練プログラムにより、参加者の増加を図ってまいります。具体的な訓練プログラムとしましては、委託業者の提案を受けまして、災害への備えや地震直後の動きを歌と踊りにした防災ダンス、この表には在宅避難パズルとございますが、避難所や在宅避難についてゲームを通じて理解を深めていただく防災ゲームプログラム、また災害時に食べることが想定される災害食体験などの準備を進めてございます。

6、今後の方向性です。区内13地区での訓練実施を見据えまして、地域とより多くの参加者、地域住民をつなげていくため、地区防災協議会とさらに協議を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして3-2、区内一斉防災訓練（避難所運営訓練）をご覧ください。

1、目的です。首都直下地震の発生を想定し、同時時間帯に避難所を一斉に開設した場合における災害対策本部との連携要領や避難者の受け入れ要領の習熟を図ります。

2、訓練内容ですが、避難所の開設、名簿の作成要領を中心に、避難所ごとに訓練を実施してまいりました。本年9月以降に避難所マニュアル標準版が更新されることから、各避難所の運営マニュアルの見直しを行い、今年の訓練で検証を行う予定をしてございます。

3の表につきましては、令和元年度からの過去の訓練の参加者等を示している表でございます。

4のその他といたしまして、同時間帯に区庁舎にて職員の災害対策本部訓練を行って、避難所の訓練と連携して訓練を実施いたします。

4、職員向け訓練です。1ページ目、2の年間スケジュールと併せてご確認いただければ幸いです。まず、人事異動期後に行う水防訓練や風水害対策本部訓練などを通じまして、新たなメンバーで災害対応能力の向上を行うとともに、年末の地震対応訓練によりまして訓練の集大成を確立いたします。

5、その他でございます。今年度の地区総合防災訓練を行うに当たりまして、本年3月に行いました防災フェアの参加者を対象に、防災訓練に関するアンケートを行いました。これまでの訓練参加に伴うアンケートの回答者は、比較的年齢層の高い方々が見受けられましたが、今回のアンケートでは、30代、40代が60%以上を占めておりまして、子育て世代を含む若手世代の意見を取り込めたと感じてございます。

アンケート結果の抜粋ですが、訓練に参加しない理由として、訓練があることを知らなかったという方が多くいらっしゃいました。そのため、今回は様々な角度から訓練の広報に力を入れてまいります。また、アンケート結果の興味がある訓練としては、人命救助、初期消火などと、これまで防災協議会が実施してきていただいた訓練の必要性が挙げられてございます。

本年度は5地区での訓練となりますが、これまでの訓練内容に様々な年代の方々が楽しんでいただけるプログラムを加えまして、地域のつながりを広げ、さらに13地区で訓練が行えるよう推進してまいりたいと考えております。また、そのほか、引き続き地域での各種訓練を推進し、地域の共助の力をより強くしていけるよう、区としても推進をしてまいります。

○大倉委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○石田（ち）委員

ご説明ありがとうございます。

この資料の1-1のところ、自助の意識を持ち、そして自分たちの町は自分たちで守る共助の力を高めていくことが必要不可欠ですと。自助の意識の向上と共助の力を高めていくことが、防災訓練の必要性だと述べられているのですけれども、自分たちの命を自分たちで守るために何が必要なのか、どんな準備をしたらいいのか。災害時になっても慌てることなく、安心して避難や自分の命は自分で守る、そして地域を守るという態勢をどうやって作っていくのかということを知ったり、得たりすることができるのが防災訓練だと思うのです。

そういったところで、訓練の在り方を区としてはどのように考えられているのかなと思うのですけれども、防災訓練というと、先ほどもちょっとご説明の中にもありましたが、やはり参加者が同じような顔になっているとか、訓練の中身も含めてどういうふうにならされているのかなというところでは、地域にもこうした防災区民組織があるとはいえ、やっぱり区がイニシアチブを取って、こうした訓練をこの地域では進めていくというようなことも、何というのですか、言っていただきたいと思うのです。

そういったところで、令和2年度の総合防災訓練大綱というのが出されておりますけれども、これに即して、要は防災訓練をどのようにやっていくのかという基本方針等が国から出されているわけです。ですので、防災訓練実施に当たっての基本方針、こういうのに基づいて訓練はやられているのか、お聞きしたいのです。まず、1つお願いします。

○伊藤災害対策担当課長

まず初めに、訓練に参加される方々、区としても訓練の在り方をどう思うかという質問でありましたけれども、まずは平素から災害は起きるものだと、近年も地震がよく起きておりますし、現在も台風10号が接近している状態だという中で、いろいろな情報が入ってくると思います。そういった中で、訓練会場に足を運ぶことによって、こういった場合はどういった活動が必要なのか、こういった状況のときにはどういった行動をとればいいのかというものが、参加者の皆様にも、我々区職員からも、またこの訓練に際しては、消防、警察など関係する防災機関も参加されますので、そういった話を伺うことができるというのがまず1つだと思います。その中で訓練の在り方ということを考えますと、やはり足を運んでいただき、また地域の方々と顔を合わせていただくというのが一番の重要な点ではないかと私は考えております。

それから、同じような顔、先ほども私のほうから訓練の課題という形で、高齢化、また同じような方が参加をしているというような状況があるということでございましたが、やはりこちらも今回の訓練の課題を打開するために、今回5会場で多くの地域の方々が参加できるようなプログラムを考えまして、地域の方々と協力しながらやっていくことを考えてございます。防災区民組織がある中で、そういった方々と町会の枠組みとしまして、知らない方を極力減らすという形でも防災訓練は顔を合わせる機会につながると考えてございますので、そういった中で、さらにつながりを深めていきたいと、この訓練を通じて考えてございます。

最後に、令和2年度総合防災訓練大綱のことについてご質問がございました。今、地域防災計画の中でも防災訓練の充実という形でこの内容が反映されてございまして、防災訓練や一斉防災訓練、個別防災訓練などを通じて地域の防災力を図るというような内容、また防災協議会主催の訓練の内容について、累々と書かれている内容で、こちらの地域防災計画の中に記載がされてございます。そういった訓練の中に組み込むことを想定しながら訓練の立て付けを作ってまいりまして、訓練を実施し、地域との関係を深めつつ訓練を実施してまいりたいと考えてございます。

○石田（ち）委員

総合防災訓練大綱ですけれども、踏み込んでいるということだったのですけれども、これ自体を地域の皆さんは、こうした総合防災訓練大綱があることをご存じなのでしょうか。私もこれを読んだだけでも、何というのですか、防災訓練の目的も書かれているのですけれども、災害に対して十分な準備を講じることができることとなるよう、住民の防災に関する意識の高揚と知識の向上を図る機会とする。要は、準備を講じることができるようになるわけですね。そういうための訓練なのだということを地域の皆さんも知っていただくことが必要なのではないかと。これを見るだけでも、なるほどと思うことが私もあるのです。それは、この間の訓練で、本当に活かされているのかなと思うことが多々あるものですので、こうした総合防災訓練大綱をもうちょっと活かすというか、それでこの訓練の実施に当たっての基本方針のところには、東日本大震災等のこれまでの災害を踏まえた災害対応の対応力の向上ということで、様々な想定する災害、最悪な事態、そうしたことを様々な項目で取り組みましようということも書かれているのです。ですけれども、やはりちょっとマンネリ化しているような防災訓練の地区もあつたりするわけです。工夫されている地区もあるのですけど。

そういったところでは、区全体として、こうした総合防災訓練大綱をもうちょっと中身を広げていく、そういった必要性があるのではないかなと思いますし、年ごとに訓練を実施する上での重点的なテーマを明確にして、毎年定期的な訓練の実施に努めるということが書かれているのですけれども、何のため

にやられている訓練で、自分たちがそこから何を学ぶのかというのが分かるような訓練にしていかないと、何か参加するだけに終わってしまっているのではないかと思われる防災訓練もあるので、そうしたところをもうちょっと工夫することを、各地区に広めていく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○伊藤災害対策担当課長

ただいま、総合防災訓練大綱のことについて触れられておりました。総合防災訓練大綱を区民の方がご存じなのかどうかということにつきまして、多くの方々にご存じかどうかということについては、そうではないのではないかと私は認識しております。一方で、地域の方々、地区防災訓練の場だけではなくて、先ほども説明をさせていただきましたが、町会ごとに訓練をやっているところが多くございます。その中で、課題に応じた形で訓練を行っているところもあろうかと思えますし、また地区防災訓練におきましても、親子世代を中心とした親子防災訓練などもございますので、年齢層、またレベルに応じた訓練も実施できているのではないかと考えております。

ただ、やはり委員がおっしゃられましたとおり、そういった要素というのは、例えば最悪を考えるであるとか、震災が起きた直後は意識が非常に高まりますけれども、それは時とともに薄れていってしまう。そういったことはしっかりと訓練の場、また様々な場面を通じて地域の皆様、また訓練を通じて、認識をさせていただけるような機会を設けてまいりたいと考えてございます。

○石田（ち）委員

今、町会ごとにやられているところもあるとおっしゃっていたので、そういうふうな工夫を凝らしてやられている防災訓練なんかも、ぜひ資料として出していただけたらなと思ったのです。各町会が工夫を凝らしてやっていますよということが紹介されているのですよね。出石町会は独自にマニュアルを作られているとか、同友会町会では、お祭り、夏祭りや桜祭りと併せて、子どもたちや地域の方が参加しやすい防災訓練をやっているとか、そうしたことが書かれているので、ぜひこうした資料で出していただきたい。今回のこの資料だけだと、どのように区の中で工夫されて取り組まれているのかというのがちょっと分かりづらかったので、ぜひそうしたことも出していただけたらなと思いました。

言いたいことは、命を守るために何が必要か、どんな準備をするのかということが、年々、訓練ごとに選べるような訓練にしていく必要がある。その上では、各地区で工夫をしていく、その工夫をしていくためにも区が支援をしていただきたいなということを言いたいわけです。

それで、この防災フェアのアンケートのところは、30代、40代が60%の声を寄せていただいたということで、これは大変大事なことだなと思うのですが、これはどれぐらいの方のアンケート、人数の声が返ってきたのか伺いたい。

あと、総合防災訓練大綱にもあるのですが、要配慮者の避難訓練というのはどのように、いつとき障害者の方も参加された訓練が行われたと思うのですが、それがちょっと単発になっているのではないかなと思うのです。要配慮者の避難訓練は、防災と福祉とが緊密に連携の上で管理者等の参加を得ながら実施するよう努めるということも、この総合防災訓練大綱には書かれているのですが、そこら辺はどのように考えられているのか、検討されているのか伺いたいと思います。

○伊藤災害対策担当課長

まず、町会の訓練のことですが、書類というか、資料の作成上ちょっと入り切らなかった部分もあるのですが、こういったしながわ防災訓練ガイドを各町会の皆様にもお配りさせていただいておりますけれども、この中にもかなり町会のいろいろな取組が載っているなどということもございます。あと、先

ほどございましたホームページのほうにも取組として載っているという状況でございます。

それと、防災フェアでのアンケートの人数でございますが、365人の方からアンケートを受け付けてございます。

要配慮者の訓練ですけれども、今まで、この防災フェアのときにも要配慮者、視覚障害者、聴覚障害者の方も実は何人かいらっしやっただいて、アンケートを取る機会がございました。多い人数ではございませんでしたけれども。その中で、やはり訓練は非常に大事であるということで、ぜひ参加をさせていただきたいという話もございました。そうした声を受けまして、今回、品川区にございます障害者団体の方々とミーティングをさせていただきまして、この訓練に参加を促すといえますか、これにまた来ていただきたいという形で情報提供させていただいているところです。ただ、いろいろな取組があるかと思えますけれども、今回の訓練につきましては積極的に私たちも手話通訳者を配置したりだとか、キーボードを持って文字で会話ができるような形で準備しまして、万全とは行かないまでも対応できるような態勢を取りまして、訓練に臨んでまいっている所存でございます。

○石田（ち）委員

要配慮者の避難訓練のところでは、各団体からの要望等も聞いている中で、やっぱり防災の要望というのはすごく不安を抱えていらっしやるので多いのですよね。ですので、そうした訓練も、ぜひ障害者を入れた形でやってもらいたいという要望も多数寄せられているので、今回障害者とミーティングされて、声がかかっているというところでは、ちょっとずつ進んでいるのかなと思うのですけれども、防災のところでは要配慮者の訓練だったり避難等を聞くと、福祉のほうで、所管のほうでと言われたり、それで所管のほうに聞くと、ちょっとそこは防災のほうでと言われたりするのです、要配慮者の避難訓練や避難についての責任というのは、どこが負うものになっているのか、ちょっとそこだけ最後に伺いたい。

○伊藤災害対策担当課長

私は訓練担当のほうから申し上げさせていただくことしかできないのですけれども、訓練に関しましては、当然防災課が責任を持って安全管理にしっかり配慮します。今回の訓練には防災課の職員だけではなくて、全庁的に準備をいたしまして、職員が大勢で安全管理を行っております。もちろん通常の訓練の安全管理を行いますけれども、要配慮者の方、障害者の方が来たときにもしっかりと配慮いたしますので、事故のないように訓練を進めてまいりたいと考えております。

○石田（ち）委員

障害を持たれた方や高齢で要配慮という方々が、どこに相談していいのか、何とていうか、たらい回しにならないように、防災訓練や避難についてはここというふうに明確になるといいなという思いから質問させていただきました。

引き続き、こつこつ積み重ねていくものだと思うのですけれども、この間、南海トラフの地震の心配だったり、明日から来る台風の心配だったり等々がある中で、本当に積み重ねる訓練というのは大事なものになりますので、その中身の充実というのは、引き続き一緒に考えていきたいと思えます。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○まつざわ委員

ご説明ありがとうございます。何度か、質問と確認をさせていただきます。

まず確認で、令和6年度地区防災訓練で10地区が開催されます。それで先ほど米印のほうは、訓練をしないと。例年だと、訓練をしない町会は時期をずらして何かやるとかというお話も聞いたことがあ

るので、この訓練をしない理由と、この地区はどうするのかという確認が1点と、青いマークのところ、荏原第5、うちの地区もそうですけれども、新しい訓練と書いてあります。新しい訓練の中で、防災ダンス、災害食体験というのがあるのですけれども、今現状、新しいのはどこの地区で何をやるというのが決まっているのか、決まっていないのか、そこだけまず確認させてください。

○伊藤災害対策担当課長

さきの資料の訓練しない地区についてのお問合せであると認識しました。3地区は訓練をやってごいません。これは会場の問題であるとか、また町会の数によって集めることが困難であるとかというようなお話を聞いてございます。一方で、町会単位で訓練をやっているから、ここでは行わないというような意見もござりますが、今回新しい訓練を行うに当たりまして、各町会長、連合町会長等とお話をさせていただいたときに、できればやりたいのだよねというようなお話を伺ったことがありますので、さっきも資料の中で各地区協議会とご相談しながら進めてまいりたいと申し上げましたのは、何かもう少しやり方ができるのではないかと考えておりますので、もう少し詰めていきながら、訓練を実施していただけるように進めてまいりたいと考えてございます。

もう一つ、新しい訓練の内容と進捗のほうですけれども、今回10地区のうち5地区で新たな訓練を行うということで進めている状況でございます。この5地区につきましては、こちらの新たな訓練の実施地区、3-1の中の5という中で若干記載してございますけれども、防災ダンスであるとか、防災関係のゲームが1つ、また災害食体験などということで記載しております。これがいわゆるプラスの訓練でありまして、これまでやっていた訓練、初期消火訓練であるとか応急救護というのは、基本的には全ての地区でやってもらう中で、この5地区については、その訓練をプラスしていくという内容です。

こちらの訓練の進捗については、各地区担当というのがございまして、防災課の中に地区担当という職員を通じてこの訓練を進めてございます。今、既に9月の後半から訓練が始まるころ、特に大井第3、大井第2地区については始まりますので、そちらのほうは迅速に事務を進めているというような状況、また、ほかの地区についても準備は進んでいるという状況でございます。

○まつざわ委員

ありがとうございます。開催しない地区は、会場の問題とか人が集まらない。これはまさに本当に大きな課題ですよ。それで、今後の方向性の中で地区防災協議会とも協議というのも十分理解していて、今現状防災区民組織が、実際に要は、何というのですか、回らない、機能してない町会というのが多分相当数あると思っているのです。結局それができないから、防災訓練もできない。だから、この地区防災協議会というのも結局機能していかないのではないかなと私は考えていて、結局この2つの機能していないことが、例えば品川区の行政の中でしっかりとある程度認識があって確認できるのであれば、そこは、私は町会だけではできないので、ここにどう、要は行政としてやるべきではないというのは分かっているのですけれども、やっぱり弱いところを、何というのですか、助けていかないと、そもそも防災力というのは上がっていかないと私は思っています。

だからこの部分を区として、どこまでここで踏み込んで助けていくのか、周りの町会を巻き込んでもいいと思うのですけれども、それは多分もう町会・自治会だけでは限界かなと思っている部分があるので、例えば消防団の助けも1つの考えだと思いますので、弱体化していくこの協議を、地区防災区民組織が弱くなるからこそ、この協議会も弱くなるというこの課題を、区としてどう解決に結びつけていくのか、この方向性をちょっと聞かせてください。

○平原防災課長

防災区民組織全体のお話でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、共助の担い手としての防災区民組織の活動がなかなか大変な状況にあるということは私どもも認識しているところでございます。そういった中で、ただ機能していないというようなご指摘もございましたけれども、私どもは避難所連絡会議という全ての防災区民組織が何らかの形でご参加いただいている会議体に常々出席させていただいて、様々な意見交換をさせていただいております。そういった中では、例えば濃淡はあるにせよ、何らかの形できちんと動いている、あるいは活動しているという実態は把握できております。

ただ一方で、活動する中での限界というようなところも私どもはお声として聞いてございますので、区として何ができるかといったところについては、できるもの、できないものはやっぱりあるかなと思うのですけれども、例えばご助言であるとか資機材等々の貸出しとか、そういった即物的な支援でございましたらすぐにやらせていただいているところでございますし、また新たに考えていかなければならないところについては、今回の訓練の新たな取組みたいなところで、参加者の裾野を広げて共助の枠組みを広げていくという取組をご支援させていただくとか、そういったところをつなげさせていただいた上で、今後の共助の中核でございます防災区民組織をしっかりとご支援してまいりたいと思っております。

また、防災協議会につきましては、その連合体でございますが、こちらにつきましても、年に2回ほどしっかりと総会に出させていただくとともに、そちらの会長に集まらせていただいて、区内全体での課題認識をする会議をやっておりますので、そういったところで意見交換をさせていただいているところでございます。

○まつざわ委員

ありがとうございます。例えば、地域活動課が今年新しい予算を組んで、NPOとの連携で町会の活性化というのをたしか今年度新しい予算を組まれたのですけれども、例えば、課は違いますけれども、防災に特化したNPOがいらっしゃると思うのですよね。別に地域活動課だけではなくて、例えば防災課のほうからも、そういうNPOのつながりを紹介してあげるとか、課をまたいだ横のつながり、NPOのつながり、何かそういう支援はこれから引き続きしていただけたらなと思っております。これは要望です。

最後に、ペット同行避難、また先ほど石田ちひろ委員からもありましたが、要配慮者支援のマニュアル化というのは大変評価して、ようやくこうやって標準マニュアル化が進んだのかなというのは大変うれしく思っているのですが、この要配慮者支援というのは本当に難しく、例えば私も町会で避難所運営のほうに携わっていて、いろいろ声かけをするのですけれども、実際、自分の町会に障害の方が、どういう方がいらっしゃってという情報が全く皆無で、例えばお願いしますと言っても来てくれることがなくて、でもこれは町会で動くことが一番大事なのですけれども、何と云えばいいのですか、見えない、分からない、この壁というのが、自分も運営していて非常に難しい問題なのかなと思っていて、マニュアル化ができてこういうふうにやっていきましょう、頑張りたいという気持ちはあるのですけれども、なかなかやっぱり一緒にできないというのも、正直、本音なのですよね。だから、ここの課題をどうやって解決していけばいいのか、これは町会だけでは絶対無理だと思っております。また、個人情報の壁もあります。だから、難しいのも重々承知しているのですけれども、要配慮者支援を町会でうまく運営していくためには、どうしていくのが正しいことなのかというのをちょっと教えていただきたい。

○平原防災課長

要配慮者の支援についての全体的なお話でございますけれども、まず1つ目には、委員からもございますとおりの、見えない、それから分からないといったところにつきましては、私どももそういうお声をいただいた関係で、例えばしながわ防災学校の1つの取組といたしまして、地域の方と福祉とのつながりという視点で行っているものも始めさせていただいたところがございます。地域の方は福祉のことがよく分からない、ケアマネジャーなどの福祉の方は、区の災害対策のことはよく分からない、そういったところが、要配慮者の災害支援といったところで一致していく形になりますので、両者にそれぞれご理解いただくという取組をさせていただいているところがございます。

また、今年度はちょっと一旦別なものを考えてございますので行ってございませんけれども、地域の方々に要配慮者支援を考えていただくワークショップを実施しておりました。そのワークショップも当初は法律改正前で計画を立てていただくということをご支援させていただいたのですけれども、途中からは、その計画を区が立てることに制度が変わりましたので、どちらかといえば地域の中で福祉の方と連携していただく、その顔つなぎというような形でやらせていただくようなことも取り組ませていただいたところがございます。

なお、個人情報につきましては、本人希望で開示を望まない方に関しては、どうしてもこれは制度上お渡しすることはできないのですけれども、お渡しさせていただくことにご同意いただいた方、いわゆるB名簿に該当する方については、町会にお示しさせていただいておりますので、例えばお声がけできないまでも、どの地区にそういう方がいらっしゃるかなどということをぜひ防災区民組織の中でお話し合いいただければと思っております。様々そういったところを今後もご支援させていただければと考えてございます。

○まつざわ委員

ありがとうございます。ワークショップやケアマネジャーが地域と福祉の勉強をする取組というのがあるというのは、すみません、不勉強で知りませんでした。例えば、本当にそういういい取組をしているのであれば、やっぱりこれをもっともっと周知していただいて、町会がどんどんもっと賛成しやすいというのですか、私たちも知る努力というのがあって、そこを怠っている部分も大きいかと思いますが、知らせる努力、知る努力というのは、これからも引き続き連携してやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございます。今のまつざわ委員からの質問で、総合防災訓練のことで、またちょっとすみません、お尋ねをさせていただきます。

今年は開催地区が10地区あって、3地区が未実施ですというご説明がありました。それで、荏原第4地区の防災訓練、これはいつも源氏前小学校で実施しております。今、源氏前小学校は改築をやっています、向こう4年、5年はおそらく源氏前小学校については使用できないから、できないと思うのですけれども、今後第4地区が4年、5年総合訓練ができないとなると、やっぱり第4地区としての訓練の機能、強いて言えば、有事のときの訓練もおろそかになってしまうという観点から、例えば第4地区でやっていた夏祭りが大原小学校で今年開催されました。防災訓練については、この先、来年以降、第4地区に関しての総合訓練に関しては、どのように取り組んでいくのかを聞かせていただきたいと思います。

○伊藤災害対策担当課長

源氏前小学校で訓練がこれからできなくなってしまうというようなご質問でした。できれば、近隣の小学校でできればと思うのですけれども、そこは地域と学校とのつながりもあろうかと思しますので、こちらのほうでも今の状況を把握しつつ、地区担当また町会の方々とご相談をさせていただきながら、今後の方針について決めていければと考えてございます。

○高橋（伸）委員

そうすると、来年以降について、まだ地域の方と検討はされていないという考え方でいいのですか。

○伊藤災害対策担当課長

申し訳ありません、今ちょっと私のほうで把握していなかったもので、そこは確認させていただければと存じます。

○高橋（伸）委員

分かりました。ありがとうございます。それとあともう一点なのですけれども、防災に関するものの一番下の職員向けの訓練なのですけれども、これは各部訓練と待機寮生訓練が通年あるということなのですけれども、この災害対策待機寮生の実施要項を見ますと、優先の入居者は、優先入居の資格があつて、日本赤十字社救急法救急員である者、それとあともう一つ、災害対策上必要な技術関係者と記載をされているのですけれども、防災課は、そのことについては、どのぐらい人数がいるというのを、いらしやらなければいけないのですけれども、把握されているかどうかを確認したいと思います。

○伊藤災害対策担当課長

待機寮生のご質問かと存じます。待機寮生につきましては、入居後、まず応急手当講習というものを受講し、その後、上級救命講習というものを受講しますので、一定の救命応急手当については能力がある職員だと認識してございます。ただ一方で、日赤の資格を持っている職員というのは、私のほうでは現在認識をしてございません。申し訳ございません。

○高橋（伸）委員

ありがとうございます。そうすると、今把握していないということなので、例えば各防災訓練の避難運営を行うときに、そういう方たちが、各地域の防災組織、地域ごとの職員が出向くわけですけれども、特殊な技能を持っている方というのは、やっぱり特殊技能はあるのだけれども、区としては、そういう特殊な技術を持っている、例えばいらっしゃったとしたら、それは何か優先順位として、災害時に一般の職員よりはもう少し災害に携わる重みというのですか、仕事として、それはあるという、これからもしそういう職員の方がいらっしゃったら、あるということによろしいですか。

○伊藤災害対策担当課長

現時点ではそういった認識はございませんが、さっきも申し上げましたとおり、待機寮生につきましては、応急救護研修であるとか、一定の応急手当の資格を持っている人間が配属されてございます。彼らは避難所開設のために行ったりだとか、実際的な活動を行いますので、そういった形で能力は発揮できるのではないかと考えてございます。

○高橋（伸）委員

分かりました。

○えのした委員

ご説明ありがとうございます。今、まつざわ委員、高橋伸明委員からもご質問がありましたが、3-1の地区総合防災訓練は新しい取組ということで、私も興味があつて、とても期待しているところな

のですけれども、この開催地区、まず5地区、色つきのところがありますけれども、私も地元が荏原第1なので楽しみにしていたので、どういう経緯でこの5地区に決まったのか。また徐々に新しい取組をほかの地区も来年度とかにされていくのでしょうか。その辺、今後5地区以外は、米印を抜かずと5地区になるから、一気にまた5地区できるのか。

あと、訓練の新しい方法が防災ダンスですとか、在宅避難パズル、災害食体験、ちょっとその辺を詳しく、専用のウェブページも開設なんて言って、私も防災ダンスというのを見たことがないので、実際に訓練の当日にはパンフレットだけで紹介されるのか、例えば職員さんが実際に一緒に踊ってみましょうというものなのか、ウェブページにそういった動画があって、参加できない方も区民の方でこれを見ていただければご自宅でもできますよ、みたいなことなのか、ちょっとその辺を詳しく教えていただければと思います。

○伊藤災害対策担当課長

まず、今回5地区を選定させていただいた理由のところから説明させていただければと存じます。この5地区、13地区品川区にはございますけれども、今回選んだ地区といたしましては、例えば、学校で訓練を行っている、その中で体育館を使用しない広い校庭がある場所だとか、また狭い訓練スペースで、どのようにこういった委託業者を活用するか、また荏原第5地区であれば、しながわ中央公園がこれまで防災フェアをやってございましたので、どのような活用ができるのかを検証するといったような理由で、この5地区を選ばせていただきました。

5地区から今後の地区の増加でございますが、担当レベルとしましては、全て13地区で実施をする、やっていない3地区を含めましても、やっていきたいと考えてございます。一方で、地区の状況であるとか、また意向等もあると思いますので、そこら辺は地区の方々、また区の中で協議をしながら、全地区でできるように担当として進めてまいりたいと考えてございます。

それから、今回新たに導入する訓練の内容でございますけれども、防災ダンスにつきましては、全てこちらは今回委託する事業所のほうで新たに考えるという内容でございます。防災ダンスにつきましては、日頃からの備え、また発災したら、例えば机の下に隠れるよとか、また、その後は地域の人たちと連携して救出しようよ、などといった歌詞がありまして、それに音楽を新たにのせて踊るということですので、いきなり踊れるようになるような内容ですので、さほど難しい踊りではないかなと考えております。まだ実際踊りは開発中ということで準備していますので、詳細のほうは何かしらのタイミングでご報告できればと思います。

また、防災パズル、こちらのパズルにつきましてはまだ検討中、検討というか、若干内容が変わることなののですが、例えばジェスチャーをして、これはどういうものですかとカードで出して、避難所に必要なもの、在宅避難に必要なものを子ども同士で分かるような形でやっていくようなイメージで考えていると聞いております。

また、災害食につきましては、実際に被災した方が食べるような、食べるようなといいますか、例えばアルファ化米を使用したカレーライスなどを今考えていると伺ってございます。

動画の掲載につきましては、現在著作権の件もございまして、一応品川区のほうにもらえるような方向で進めておりますが、できましたら、こちらのほうのホームページ等で掲載できるような方向で進めたいと考えております。こちらは今検討しているような状況でございます。

○えのした委員

ご説明ありがとうございます。新しいことですから、場所、学校ですとか室内、野外、活用の検証は

大事だと思いますし、私は防災訓練で行動を伴う訓練というのが、やはり身について覚えるということ学びましたので、ぜひ防災ダンス、これからご検討ということなので、品川区のオリジナルで、他区にも誇れるような内容になることを期待しております。

○ひがし委員

今の質問に関連して確認をさせていただきたいと思います。5地区で新しい訓練をやってみるところで、今防災ダンス、あと在宅避難パズルと災害食体験などと書かれているのですけれども、それぞれの地域でその特色に合ったものを選びながら実施するという認識でいいのかということと、あと効果検証されるということだと思うのですけれども、そこはどういうふうに評価をするのかなということで、初めは周知をして、参加人数というところもあると思うのですけれども、行ったときにまたアンケートとかも検討しているのか、この2点を教えていただければと思います。

○伊藤災害対策担当課長

新たな訓練内容につきまして、5地区でそれぞれ地域特性に合わせて行うのかどうかというご質問でしたが、この訓練内容につきましては、それぞれ同じものを5地区で行う予定でございます。

また、この訓練評価につきましては、アンケートをこの5地区については取る予定でございますが、その他の地区についても同様にアンケートをやる方向で考えてございます。

○ひがし委員

ありがとうございます。前に防災訓練に参加された方にお話を聞いたら、毎年同じような内容で、もう今年はいいかなと思っているのだとか、そういうお話を聞いていくと、新しい取組をされるということはいいことなのかなと思います。新しく参入される方が増えるということとともに、先ほどからお話があります障害がある方々もこういう訓練に参加しやすいというような雰囲気づくり、子どもだったり、ご家族家庭、プラス障害の方に対するこういう新しいプログラムというところも研究していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤災害対策担当課長

例えば防災ダンスでございますが、いわゆる子どもたちが楽しんで踊れるようなものと、例えば座ったままで上半身だけ動かせるものとか、あまり激しいものではないと聞いてございます。

また、防災パズルとなっておりますけれども、防災関係のゲームでございますが、こちらも動きを中心ではなくて、座ったままというか、あまり動きのないゲーム的な訓練を入れることによって、様々な方が訓練に参加できるように工夫している次第でございます。

○吉田委員

私も新たな訓練というところで、ぜひ伺いたいと思います。子どもを含めた幅広い世代が参加できる訓練というのは、本当に誰もがそういうのがあったらいいな、そうすれば参加の幅が広がると思うのですが、それが何というかこの防災ダンスと、在宅避難パズルと、災害食体験なのかなというところは、もう少し工夫の余地がいろいろあってもいいのではないかなと思います。

先ほどご案内がありましたしなわ防災訓練ガイド、私はそのガイドをととても評価しております。中身がとてもよくできていると思って、その中にいろいろな訓練のメニューが書いてあるのですよね。だから、防災に関心のある区民の方にこれを渡したら、こういう訓練はどこに頼んだらできるの、みたいな感じで、結構評価が高いと思います。

その中で、例えばですけれども、避難所運営のゲームがあるでしょう。名前は忘れまして。子どもも避難所の運営、〔「HUG」と呼ぶ者あり〕避難所運営ゲーム、HUGですね、ありがとうございます。

それで、子どもが例えばリーダーになって、次に先ほどご意見があった要配慮者が来ました。目の見えない方が避難していらっしゃいました。避難所のどこにその方をご案内しますかみたいな、計画を子どもたちに立てさせるというゲームがあります。図上訓練ですから、少々そのときに間違った答えを出したとしても、本当はここがよかったね、みたいに後で検証すればいいし、それを本当に災害が起きた現場で子どもたちにやらせるのは無理だと思いますけれども、責任もあることですし、でもそういう訓練というのを例えば提案されるというようなことはできなかったのかな、これはごめんなさい、私の好みで、そのゲームがすごく面白そうだなと、子どもたちにリーダーをやらせたらすごくいいのではないかなといつも思っていたので、何かそういうご提案とか、それからほかに、それはちょっと無理けれども、例えばこういう子どもたちが主体的に参加して、面白がってくれるような訓練がありますというご案内があれば伺いたいと思います。

○伊藤災害対策担当課長

まず、訓練内容の、この訓練でよかったのかというようなところなのですが、今回いろいろな訓練の提案は実際に事業所から受けてございまして、可能なおところということで選ばせていただいた次第ですが、まだ、先ほども委員のほうにご回答した内容ですが、アンケートもございまして、今回の訓練がよかったかどうかというのは、そこでも検証していきたいなと考えてございます。

また、HUGにつきましては、こちら、訓練としては非常に有効だと考えております。おそらく組上にも上っているはずだと思いますけれども、やはり訓練時間が制限されているのと、あと順番にいろいろなところを回るといふようなことを考えますと、少し短めのものというか、限られた時間の中でやっていけるものというふうになっている中で、現行の訓練内容になっているのかなと考えてございまして、いずれにしてもそれはアンケート等で返ってくるもの、またこちらから提案できるものがありましたら、薦めてまいりたいと考えております。

○吉田委員

確かに、こういうふうに一斉に訓練をするときというのは時間の制約があるので、時間的な意味で無理なのかなと思いますが、先ほども言いましたけれども、その冊子に書いてある訓練は本当に皆さん、いい訓練だね、やりたいねとなっているのですけれども、残念ながら、今のところ町会とかが企画をすれば、そこに派遣してくださるといふルールでしたでしょうか。何かもう少し気軽にいろいろなサークルとか、そういうところでできたらいいなというご意見があるのですけれども、今のところ区の方向性としては、町会とかでこういうゲームをやりたいという企画があれば派遣してくださるといふ理解でよかったでしょうか。

あとは、しながわ防災体験館のところで開かれる講座に参加してくださいというルールだと思ったのですけれども、それでいいか確認させてください。

○伊藤災害対策担当課長

そのときの訓練でHUGをやりたい場合などのご要望ですけれども、例えばしながわ防災体験館でもそういった講義をやっているときもありますし、また、ご要望に応じて町会等の訓練に出向することも可能だと思います。ただ一方で、事前のスケジュール調整等があると思いますので、ちょっとその辺は個別にご連絡をいただければと考えてございます。

○吉田委員

いろいろな意味でルールは必要だと思いますので、現状そういう使い方ということであれば致し方ないかなと思うのですけれども、なるべく若い方、子どもたちが、ある意味面白がって参加してくれると

いうことを目指すのであれば、もう少し取り組みやすいということがあったらいいかなと思います。

それから、例えば炊き出しというか非常食、何かを作るにしても火をおこさなければいけない。そのときに、かまどベンチのある公園とかがありますよね、品川区に。そのかまどベンチもやっぱり町会単位ではないと使えないのでしょうか。ちなみに杉並区では、まさか個人では使えませんけれども、区民の活動として、そういうサークルを立ち上げて使いたいと、きちんと手続は必要だと思うのですが、そういうことをすれば使わせてくれたという情報があるのですが、だから品川区も頼んでみたらと言われたのですが、品川区の現状のルールを教えてください。

○溝口防災まちづくり部長

公園の利用ということなので、私のほうから。今までは町会単位で様々な活動していることに対して、公園を利用させていただくという形でのことはありましたので、また、いろいろ個別に地域の中で立ち上がっているという話を聞いてございますので、そこは防災課のほうとも連携しながら、事情を聞いて、こういった形の訓練ができるのかというのは、ちょっと申し訳ないですが、その都度ご判断させていただければなと思っていますのでございます。

○吉田委員

すみません。部長には度々わがままを言わせていただいておりますが、別に私の気持ちとしては、勝手に使うという意味ではなくて、いろいろな人が防災訓練に参加しやすいようにということが、ここでもこういうふうに話し合われているわけですから、それは参加しやすいように進めていただきたいなと思います。

訓練に参加しない理由というのがありますけれども、都合が合わないとか、参加しづらいと、この参加しづらいがとても気になるのですが、そういうご意見もありますし、興味がある訓練の中に炊き出し訓練というものもありますので、そういうような皆さんの興味に合わせるというところちょっと語弊があるかもしれませんが、そういうところから訓練の幅も広がるし、参加者も広がるのであれば、最初はこのやり方でどうなのと思ったとしても、いい方向に行くのではないかなと思いますので、そのように検討していただければと思います。

それで最後に、先ほどのしながわ防災訓練ガイドというのは、令和2年ですよ。若干古めかなと思って、前に聞いたときも、今、更新を検討していますということだったので、何かそういう検討があれば教えてください。ないのだったら、ぜひ更新も検討して、大々的に区民にお知らせいただきたいのです。私が「これはいいよ、いいよ」と言うと、みんなすごく興味を持ってくれるのに、誰も知らなかったという現状がありますので、その辺についても教えてください。

○伊藤災害対策担当課長

しながわ防災訓練ガイドにつきましては、更新を計画してございます。ただ一方で、全区民に配れるかどうかというのはまだ分かりませんが、皆さんの目に触れられるような形で準備できればと考えてございます。お待ちください。

○吉田委員

結構です。

○鈴木委員

今回のテーマが防災訓練ということでの審査ということになるわけですが、ちょっとこの資料がすごく簡単過ぎるなと思ったのですよね。それで、防災訓練というのは、これだけ見ても一体何をどうしたいのか、しているのかというのがすごくよく分からないなと思ったのですが、それで

ちょっと、先ほど石田ちひろ委員のほうからもありましたけれども、中央防災会議で出している総合防災訓練大綱というのを読ませていただいて、防災訓練というのは、このような意味があるのかということとを改めて実感したという思いがするのですが、総合防災訓練大綱と今回の資料というのは、何というのですか、一致しているような感じに見えないなと思ったのですよね。

というのは、例えば、この必要性というのがまず第1にここに来ているときに、自分の命は自分で守る、自助の意識を持ち、地域の人々が、あと共助ですよね。自助、共助の意識の向上、そして共助の力を高めていくということが必要性というふうなことで書かれているのですが、でもこちらの総合防災訓練大綱を見ると、大体防災訓練の目的というところに様々書かれていて、5点ほど書かれているのですが、ここの中で、こういう視点が本当に大事なのではないかなと私が思ったのは、防災訓練の実施に当たっては、防災計画等の脆弱点や課題の発見に重点を置き、防災計画等の継続的な改善を図ることと書かれているのですよね。今、本当に日本の避難所の実態とか、巨大地震が来たときに一体どうなってしまうのだろうという、本当にまだまだ整っていないというのが様々なところで実態だと思うのですよね。

今回の能登の地震にしても、台湾と比べてどうなのかということもすごくテレビでも取り上げられたところですが、そういうところでは、この訓練を通してどう改善していくのかということにつながっていくというのが、そして命を守ることができる、それからそのために地域をどう作っていくのか、そういうところにつながっていくというのが、私は訓練の目的の中に大きく入ることが必要なのではないかなと思ったのですが、その点を伺いたいと思います。

このところで、訓練実施に当たっての基本方針というのも、11項目、かなりにわたって様々書かれていて、ここの中では、本当に実践的、効果的な訓練の推進ですとか、それから計画を作って検証して、そして次につなげるということが幾つも出てくるのですよね。それで、問題点を抽出して、また発見に努めて実効性を検証するとか、そういうことというのが様々出てくる。それから、事前に教育研修を推進して、それを訓練によってまた確認検証するとか、そういう中身が出てくるわけなのですが、私は訓練の必要性、目的だったりとか、そういうところに、そういう視点というのが盛り込まれることが必要なのではないかなと思うのですが、その点をまず伺いたいと思います。

○伊藤災害対策担当課長

まず、総合防災訓練大綱のほうから訓練内容について、若干この資料として薄いのではないかとしようなご提言をいただいたところです。

まず、この資料をつくるに当たりまして、主に今回品川区で担当してございます防災訓練について主体で書かせていただいております、先ほども委員から説明がございました、例えばしながわ防災訓練ガイドだとか、もう少し地域住民寄りの形で書かせていただいた資料になってございます。その中で命を守ることというのは非常に大事なキーワードだと思いますけれども、ちょっとここでは書いていないのですが、命を守ることに限らず、例えば公助である消防、警察等も被災してしまうので、自らが訓練を通じ動けるようにして、自助、共助の意識を高めていくことが重要だという認識でこの資料を作らせていただきまして、また、具体的にどうしていくのかということでスケジュールと今やっている区の内容を書かせていただいたような作りになってございますので、若干そこそごが生じたのかなという認識でございます。

○鈴木委員

命を守ることが大事なわけですよね。そのために何をやるかということが求められるわけで、訓練に

そういう意味づけをするべきなのではないかということで、だから訓練というのは、では自助の意識の向上というのは何なのですかということ、ちょっと伺いたいと思うのですが、「自分の命は自分で守るのですよ、守るのですよ、守るのですよ」と言うだけだと、守ることにはならないと思うのですよ。どうやったら守ることができるのか。そのために本当に何が足りないのか、そして地震になっても、これだったら安心できるよねという状況をどうやったら作っていきることができるのかということ、訓練を通す中でみんなで考えて、そしてその計画にも反映をさせながら態勢を作っていくということ、そこにつなげるということが、すごく必要なのではないかなと思いますので、私はその訓練の意味づけというのは、せつかくこういうふうにも総合防災訓練大綱の中にも明確に示されているわけですから、そういう意味というのをぜひ持っていただきたいし、こういうところで、区議会に出していただく資料の中にも、そういう視点をぜひとも入れていただきたいということでお願いをしておきたいと思います。

その上で、訓練の中身をちょっと伺いたいのですが、結構私も地域の訓練にはなるべく参加するようにしているのですが、かなり工夫された訓練を、学校単位の総合的なのというのはわりと同じ、消火器だったりとか、AEDだったりとか、起震車だったり、同じ訓練がわりと多いのですが、学校単位の訓練というのはかなりいろいろと工夫されてやってくるのですよね。例えばトイレの組立てのやり方だったりとか、プールの水を浄水するやり方だったりとか、段ボールベッドの業者の方に来ていただいて、こんなふうになりますよとか、担架を組立てて運ぶ訓練とか、様々そういう訓練を工夫しながらやってくるなと思っているのですが、そういうのというのはすごくやっぱり啓発にとっても大事だなと思ったのです。

それというのは、避難所の連絡会議でどんな訓練をやるかということを検討して、避難所の訓練を充実させていこうという仕組みになっているのか、ちょっとその仕組みについて伺いたいのですが、そしてその避難所の連絡会議というのは、どういうメンバーでされているのかもちょっと伺いたいと思います。

それから、その中で、前回やったところが、感染症に対して、ここの中でも、地方公共団体等における防災訓練等というところも結構詳しくこの総合防災訓練大綱の中には書かれているのですが、感染症のときの訓練というのものもやったことがあるのですが、そのときに、グループごとにいろいろと担当を決めてやって、その後で、全員が体育館に集まってグループごとによりよくするためにはどんなことが必要なのかとか、もっとこうしたほうがいいのではないかという意見を出す場というのがあって、それを最後にみんなで発表するみたいな訓練があったのですよね。そういうのというのは、すごく役に立つなと思ったのですよね。それなので、地域の方が訓練に参加したときに、訓練に対してだったりとか、防災の問題、さっきも言いました脆弱性だったりとか、課題の発見だったりとか、検証だったりとか、そういうところで、地域の人が意見を言う場がある訓練にさせていただくと地域の人も考えるし、また、すごくいい提案がみんなの中で出てきて、次に活かせる、そういうのが蓄積されることによって、訓練で地域の防災力がちょっと高まっていくということにもつながっていくのではないかなと思ったのですが、そういう訓練もぜひ取り入れていただきたいと思うのですが、その点についても伺いたいと思います。

○平原防災課長

私からは前段のご質問でございました防災訓練の目的のところについて、お答えさせていただきたいと思います。

まず、委員が先ほどお示しいただきました国の総合防災訓練大綱につきましては、国が自治事務に対

する技術的助言という形で出しているものでございまして、私どもは当然のことながらガイドラインとして参考にさせていただいているものでございます。その上で、防災訓練を立てる前に、まずは地域防災計画がございまして。私どもはしっかりと品川区の防災というものはこういうふうに進めていくのだという計画を立てさせていただいております、訓練はその検証の1つでございます。

あるいは訓練をやった結果、昨年度行いました私どもの地域防災計画の大規模修正のときにも、項目で挙げさせていただきましても、訓練によって得られた成果あるいは課題、そういったものを次の計画に活かしていく、まさにPDCAの中に入っているところでございますので、そういった位置づけの中で訓練を実施させていただいておりますので、訓練で、逆に地域防災計画あるいはそれに基づくマニュアルのところに書いてあるとおりにできた、あるいはここに書いてあるところが実情に合わないのではないか、あるいはそういったものを実行するためには、こういうような準備が必要ではないかと、様々なものが出てまいりますので、訓練をやった結果というものは、訓練をやりっ放しではなく、しっかりとその振り返りというものをやらせていただいております、そこで様々な訓練参加者からお声をいただいております。

職員訓練あるいは地域の訓練、全く同様でございまして、地域の方からもいただいております。それを次に活かしているということで、職員訓練につきましては地域防災計画、あるいは職員のマニュアル、地域につきましては、例えば避難所訓練でございましたら避難所運営マニュアル、それから総合防災訓練でありましたら地域一人ひとりの今後の防災協議会としての活動、そういったものに反映していくというようなところをまず訓練の基本と考えさせていただいた上で、今回の資料につきましては、その上で具体的な訓練というものはこういうことをやっておりますというようなところでつけさせていただきました。ちょっとその前段ところがうまく接続していないように見えてしまって申し訳ございませんが、そのような考えで行っているところでございます。

○伊藤災害対策担当課長

各学校等で行う訓練の内容でございますけれども、避難所連絡会議のほうで内容をその都度決定してございます。メンバーでございますけれども、学校施設関係者、また防災課の職員、それから各町会の方々が参加をいたしまして、内容を決定しているような状況でございます。

最後に、その訓練の結果を、コロナのときの振り返りのようなものでございますが、訓練を行った後にはまた会議を行っております、その振り返りを行うようにしてございます。その上で、次回の訓練であるとか反省点を挙げつつ、よりよい訓練、また災害に対する準備を進めている状況でございます。

○鈴木委員

地域の方がよりたくさん参加して、そして参加してためになったというか、本当に考える機会になったというふうに、結構皆さん参加された方がそう思えるような、わりとそういう訓練がされてきたなという思いがあるのですね。そここのところで、ぜひみんなで話し合うという場面があることがすごく、何というのですか、具体的につなげていくというのにすごく有効ではないかなと感じましたので、訓練ごとにみんなで防災について話し合える場というのを、訓練の中にぜひとも取り入れていただきたいということで、お願いをしておきたいと思います。

それから、先ほどから皆さんからも出ていました要配慮者の避難訓練なのですけれども、要配慮者支援マニュアルというものはもうできているのでしょうか。

それを伺いたいのと、それから、ここにも要配慮者の避難支援訓練等とかなり書かれているのですけれども、これは防災と福祉が連携をして、福祉避難所の管理者とか職員とかも一体となった訓練と書か

れたりしているのですけれども、多分福祉避難所に今個別計画を立てて、直接福祉避難所に避難できるということになっていますよね。そういうところで、福祉避難所というのは、誰と誰と誰がこの福祉避難所に避難しますよということがあらかじめ分かった形で、何というのですか、福祉避難所に、障害者の人が誰でも行ける福祉避難所という位置づけではなくなったのかなと思うのですけれども、ちょっとその点を改めて伺いたい。

そういうことで、どういう人がこの福祉避難所には避難してくるよということがあらかじめ分かるような状況になったときに、その人が直接その福祉避難所に避難をして、その福祉避難所の管理者だったり、職員も含めて、またそういう場合は、その地域の、何というのですか、福祉関係の職員とかなんかも関係してくるようになるのかなと思うのですけれども、そういうところも含めた形での具体的な要配慮者の、障害者の方だったり、高齢者の方だったりとかの訓練を、福祉避難所で実際にやっていただきたいという要望も受けているのですけれども、そこら辺のところの見通しというのはどうなのかも伺いたいと思います。

それで、避難所のマニュアルを今年度改定ということなののですけれども、福祉避難所のマニュアルというのは、見通しがどうなのか、その点についても教えてください。

○大倉委員長

福祉避難所については答えられる範囲でというところで、担当の部分、お願いします。

○平原防災課長

それでは、要配慮者のところの訓練についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、福祉避難所に行く方というのは、委員ご指摘のとおり、令和3年度の災害対策基本法の改定に伴いまして、個別避難計画を作成することになっております。私どもでも今福祉部を中心とした各所管部局におきまして、個別避難計画を立てているところで、まだ段階としては途上といったところでございます。前回委員会で報告させていただいたとおりでございます。

その上でですけれども、実際に災害時に福祉避難所に行く場合の福祉避難所の運営でございますが、福祉避難所のところには大半入居者がいらっしゃる事が多いございますので、基本的には、例えば社会福祉法人の職員の方々は、入居者の保護が中心になりますので、区の職員を中心とした福祉避難所に派遣する職員、これは学校の避難所でも一緒なのですけれども、参集職員という言い方をするのですけれども、そういう運営に当たるものを送りまして、その上で個別避難計画に定められた避難行動を支援する方と一緒に福祉避難所に向かっていただき、入っていただき、そこで避難生活支援を行わせていただくというようなルールになってございます。

もちろんそんなにきちんと線を引くというよりは、実際に入ったところでは双方協力しながらという形なのですけれども、一定の役割分担といたしましては、ご自身の法人の入居者を守っていただく、あるいは私どものところでは、個別避難計画に基づく避難者をしっかりとケアさせていただき、そういったところの役割とさせていただいているところでございます。

続きまして、今回の避難所マニュアルの改定に伴う福祉避難所のマニュアルでございますけれども、福祉避難所のマニュアルは順次整理しているところでございますが、それとは別に、学校の区民避難所のマニュアルを今回全面改定するというようなことで、今進めさせていただいているところでございます。

そこで出てくる課題と福祉避難所での課題というものが一緒ではない部分、例えばペット同行避難であるとか、そういったところもございまして、共通する課題の部分、どういう方々が行くと、どうい

ものが必要になるかというところは、私どものほうから出てきたものは福祉部に伝えさせていただいておりますし、逆に福祉部からは、要配慮者を区民避難所で受け入れる方がいらっしゃる場合にはどういったものが必要かとか、そういったところは意見交換をさせていただきながらやっておりますので、福祉避難所マニュアルにもそういったところが反映されるものと考えているところでございます。

○鈴木委員

福祉避難所の実際というのは本当に様々な課題があって、それをクリアしていくというのは、本当に色々、何というのですか、工夫だったりとか、越えなければならぬいろいろな課題があると思うのですけれども、障害者団体の方々からもすごく不安で、実際に訓練をして、その訓練を通してさらに何が足りないのかを浮き彫りにしていきたいというご要望もいただいておりますので、団体の皆さんとミーティングをされているということですので、そこら辺のご意見というのは、区のほうとしてもお聞きになられていると思うのですけれども、そこら辺のところはちょっと寄り添っていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ伺ひたいのが、この訓練のときに、かなり訓練を通していろいろな知識の啓発みたいなものの位置づけというの、訓練の中にはあると思うのですよね。いろいろ、スライドを見ていただいたりとか、映画を見ていただいたりとか、講演をしていただいたりとか、そういうこともあると思うのですけれども、そのところで、何というのですか、震災があったりとか災害があったときに、訓練を通してどうそれを食い止めるかとか、予防的な取組ということもここには書かれていますけれども、予防的な取組につなげていくということも訓練の中で考える機会にしていくということもここに書かれていて、そのところで言うと、私は区のほうでせつかく家具転倒防止の助成とか、感震ブレーカーの助成とか、今度は耐震診断も無料になりましたよ、ですとか、耐震化の助成とか様々な助成があるではないですか。訓練の中に、区としてもそういうのをしているの、ぜひ皆さん、被害の予防に努めてくださいとご案内する機会としてもぜひ使っていただけたらありがたいなと。まだまだ制度そのものが知られていないという部分があると思ひますので、その必要性と同時に制度の周知、ご案内のパンフレットやリーフレットの配布とか、そういうものも含めて、区のほうで取り組んでいただけたらありがたいなと思うのですけれども、その点を伺ひたいと思ひます。

○平原防災課長

例えば家具の転倒防止、感震ブレーカー、委員にぜひ今度見ていただければと思ひますが、行っております。

○鈴木委員

そうですか。

○平原防災課長

いや、逆に、そういうお声いただくということは、私どもの周知が足りていないというようなところだと思ひますので、実際には、例えば家具の転倒防止ではないのですけれども、品川シェルターの模型を置いて、こういったものがありますよということをご紹介させていただいたり、その周辺に家具の転倒防止のあつ旋のところであるとか、あるいは校庭で行っていた取付けのところであるとか、そういうご紹介をさせていただく。あるいは感震ブレーカーについては、工事でございますけれども、木密地域の地区総合防災訓練の場では、実際にこういうものですか、ガチャガチャと触っていただくとブレーカーが落ちるといふご体験をしていただく、そういうことをやらせていただいておりますが、しっかりと周知に努めさせていただいて、より広くそういったことが広まるように工夫してまいりたいと思ひます。

てございます。

○鈴木委員

すみません、私が参加していたところでは、家具転倒防止とか、そういうふうなパンフレットとかも配っていただけたら、必要な人はどうぞというのでもいいのですけれども、実際に言葉だけではなくて、パンフレットとかも配っていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○須貝委員

いろいろお話をお聞きしましたが、今回、令和6年度地区総合防災訓練の未実施地区がこうやって増えていたり、参加者が減っているということは本当に残念です。これだけ品川区で様々な場面でチラシを配ったり、それから広報で流したり、様々な努力をされているのですが、町会によってもやっぱりなかなか参加できなくなってきた。高齢化のせいもあるのですが。

しかし、先ほどお話がありましたけれども、町会によっては発電機を購入したり、それから折り畳みテントを購入したりして災害に備えている。それから車椅子もそうですが、そのような対応もされて、もちろん区の支援もあるので、実際に少しずつ防災に対して町会が対応しているという姿は私も見ております。

今回、非常にショッキングというか、驚いたのは、南海トラフ地震臨時情報が出されて、報道の影響というのは大きいですね。国民の防災意識が高まっているのか、食料品の確保に走って、やっぱり自分の身は自分で守る、スーパーから一時的に水が消えたり、食料品がなくなったり、それから今現在も、スーパーへ行くとお米が店頭にありません。だから、各自治体もそうですけれども、国の施策もあるのかもしれないのですけれども、報道の影響により、これだけ防災に対して、災害に対して備えなければいけないという国民の意識は、かなり根づいてきているのかなと思いました。

本来、南海トラフは全然関係ないよという方が多いのかなと思ったのですけれども、あれだけスーパーに行って、お米が本当に棚から消えたというのはすごくショッキングで、また国民のことを考えると、防災意識が高まっているのかなと思うのですが、その辺ちょっと区の見解を、どう思われるか教えてください。

○平原防災課長

区民の意識というところでございますけれども、区民の意識につきましては、品川区世論調査でありますとか、例えば昨年でございましたら全区民アンケート、そういったところで、やはり防災に関するものは非常に関心が高いということは毎回示されているところでございます。特に今年に入りましたから1月1日の能登半島地震、今委員がご指摘されました8月の南海トラフの臨時情報でございます。やはりそういったところを踏まえた形で関心が高まるというのは、これまで大きな災害があったときによく見られた傾向でございます。ですので、今は関心が高まっていると考えられるのですけれども、区といたしましては、関心が高まったものを実際の行動につながるように、しっかりとそこはつながるような行動に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○須貝委員

先ほどお話ししましたけれども、報道の影響が大きいということは、地域総合防災訓練においても、これから訓練を行うよというような、町会によって、もちろん掲示板には貼り出されて、回覧板にも回ってくるのですけれども、やはり1軒1軒ポスティングされて、こういうのがありますよという呼びかけをされてもいいのかなと。そうすれば、今まで以上に人が来るのかなということもちょっと思ったのですが、その辺についてご見解をお聞かせください。

そして、もう一つ、自分なりに考えたのですけれども、そういう訓練でAED、それから災害時に骨折したときに、何かタオルを巻いて応急処置をすとか、そういうものを何かできればいいのですけれども、各事業部のイベントに、様々な理由でそれぞれイベントをやっていると思うのです。そういうところに、ちょっとコマを入れさせていただいたらどうか。小さなお子さんから青年、30代、40代、50代、60代、また高齢者の方もいらっしゃいますけれども、あれだけの人数がそろっているところに、1か所ブースを作って、こういうのができますよ、体験してみてくださいというのもやっていいのではないかなという気がするのですよね。もったいない。防災課で様々な広報をやって、普及啓発活動をやっているにもかかわらず、どうして防災訓練のときに、皆さんになかなか来ていただけないのかというのは、自分も参加していて本当に歯がゆい思いをします。だから、まず各事業部の、単体の事業部での訓練ではなくて、ほかの事業部でやるそういうイベントに、枠にちょっと入れさせていただいて体験してもらおう、また見てもらうということも私は実際、実地でやる、経験するということが大事だと思うのですが、それがいいかどうか、ちょっと見解だけお聞かせください。お願いいたします。

○伊藤災害対策担当課長

まず、参加者の増加を見込んだポスティングというような内容のご質問でございました。確かに今地震に対する備え・意識が高まっている中ではありますが、防災訓練の参加が若干減っているような状況もあります。一方で、今回地域総合防災訓練に際しましては、多くの人を呼ぼうということで、今回、広報要領も、従前とは変えていきたいと考えてございます。例えば、各区内の施設には全て、今までは各町会の掲示板を通じて周知をしていた内容でございますけれども、今回は区内の小中学校、また、幼稚園、保育園を通じて各児童に到達するような形で各地区、該当する地区の訓練のチラシをまかせていただく予定をしております。そうすることによりまして、親御さんもチラシを目にするということと、また、区庁舎も含めて区内の全ての施設にチラシをまかせておりますので、あらゆるところで訓練の広報を目にすることになりますので、これまでよりは多く参加されると考えてございます。

○平原防災課長

庁内の各部が行っておりますイベントでの防災の機会といったところでございますが、委員まさにご指摘のとおりでございまして、昨年行いました私どもの地域防災計画の修正の中でも、様々な機会、例えば教育とかスポーツ、芸術、そういったところでの防災に関する学習機会の提供を1つの柱にいたしております。わっくわくランドしながわのように、子ども対策でやっているところにも防災課は出させていただいております。今後も幅広くそういった機会に連携しながら進めてまいりたいと思っております。

○須貝委員

最後ですが、先ほど、PTAをはじめ、学校、それから保育園、幼稚園等に個別に配布するということですが、お子さんの場合には、何かつられてこない駄目なのですよね。様々なイベント、いろいろなふるさと祭り等もありますけれども、何かそこに子どもを呼び寄せる魅力、そうすると防災グッズの配布もそうですが、やはり必要がない備蓄品をお配りすとか、あと子どもが欲しがるといふものをちょっとプラスアルファして付け加えるとか、何とかここまでやっていて、なかなか来てもらえないというのは、これは防災課からすれば、俺たちがやっていることは何だという話になってしまうと思うのです。それだけ区民の皆さんのことを考えて、様々なことをこうやって施策として進めているのですから、ぜひ多くの方が来られるように、今後も努力していただきたいと思っております。終わります。

○塚本委員

今日の資料でいくと、地域との連携というところで、防災区民組織のことで伺いたいのですけれども、これまでも、ほかの委員から現在の防災区民組織の状況というところで質疑がありましたけれども、本当に防災区民組織の取組の様相は区内いろいろで、本当に頑張っているところは本当に頑張っていることを承知しておりますし、そういうところは、区民組織の求めに応じてというか、やる気に応じてできる限り支援をしていただきたいと思いますと思うのですが、一方でなかなか人が、そもそも担い手がというようなところで空洞化しているところも実際にはある。

そんな中で品川区として、やっぱり地域を守ると、共助の力というところで、防災区民組織というところに、1つ、このぐらいは何とか担ってもらいたい、頑張ってもらいたい、こういうところというのは、どういう意識でいらっしゃるのか。しながわ防災訓練ガイドの中の防災区民組織の活動なんかで言うと、網羅的に様々入っておりますけれども、そのような中で、現状の品川区としてできること、やってもらいたいことというところでは、どういうことを1つの目標なり政策的な視点として持っているのかを最初に伺いたいと思います。

○平原防災課長

災害対策における防災区民組織というものでございますけれども、私どもは区内に200ございます防災区民組織を災害時における共助の中核と考えてございます。この資料にもございますけれども、大きな災害になればなるほど公助は直接届きづらい、また時間がかかると言われております。そういったときに、地域をよく知る200の防災区民組織が我々と仲立して、一人ひとりの被災者あるいは在宅避難者、様々な方がいらっしゃると思いますけれども、そういったところにつないでいただく、その核になるものと考えてございます。

1月1日の能登半島地震でも、顔の見える関係というものがかなり大きな意味づけを持ったと聞いてございますので、今後ともその地域の中核である防災区民組織には、災害時の大きな力として私どもは期待しておりますので、そういったところの視点で活動が支援できるよう、我々もしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○塚本委員

ありがとうございます。中核というところで、まさにそういった存在であって、各200の組織がそういった存在であっていただけるようになればという思いは私も同じでございます。

防災区民組織の資料見ると、阪神・淡路大震災のときに、消火活動を地域で行ったのが82%ということで、よく言われている災害時には消防車は来られない。だから、初期消火なのだということをずっと大事にしていて、まさに防災区民組織として一番まず頑張ってもらいたいというか、力を入れなければいけないのは、初期消火ではないかなと思っています。特に、木造住宅の地域、荏原地域なんかに行くと、火災が燃え広がって広域火災になってしまうと被害が大変大きくなるので、そういったものを防ぐためにも、このところに力を入れてもらいたいと考えたときに、これは30年前で、阪神・淡路大震災はですね、この当時は品川区でも防災区民組織に元気はつらつな方がいっぱいいらっしゃったのではないかなと。当時を私はちょっと知りませんが、そう思います。30年たった今の段階での担い手というところの視点、やはり消火活動というある程度危険な活動をするわけなので、そういった中では、自らの身の安全を守りながら消火活動ができるような人たちということが望まれると思うし、あと実際に消火訓練は自分の地域で行うことが大事かなと思うのです。

地域防災訓練で、区民消火隊の消火の訓練を見せてもらっていますけれども、本来はどこに消火栓があるのだ、D級ポンプはどこにあるのだというところをきちんと分かっている、そこからきちんと地元

に、例えばある町内で、ここに火がついたら本当に広がってしまうよという危険度の高いところに対して消火活動をどうやってやるのかとかということを実施するということがより効果的な訓練になっていくと思うのです。やっているところもあると思うのですけど。ただ、実はうちの地元町会でもスタンドパイプを地元の中で消火栓を使ってやったのですけれども、やっぱり水は出せなかったのですね。やっぱり、いろいろな申請とか、費用もちょっとかかるというようなことを言っていたかな、ちょっとそこはあまり記憶がはっきりしていないのですけど。そういった意味でハードルがあるので、そういったハードルを少し下げていくということも、地域の中でより現実に即した訓練をするという中では、大事な視点かなと思うのですけれども、その点に関して支援ができるのであればしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○伊藤災害対策担当課長

初期消火に関するお問合せ、ご要望だと思います。委員がおっしゃるとおり、初期消火を地域でできることが非常に大事であります。また一方で、消火訓練、ポンプですとかスタンドパイプを使う訓練におきましては、おおむね1か月ぐらい前から消防署への届出だとか、道路を使うようであれば警察だとか、いろいろそういった手続が発生してしまいます。どうしてもここは避けられないところではあるのですが、例えば指導者については、消防団の方の協力を得たりだとか、消防署に出向、出てもらって指導を受けることによって、より実践的な訓練により、プロフェッショナルからの訓練指導が受けられると思います。

また、こちらの建物、しながわ防災体験館におきましても、屋内消火栓であるとか、スタンドパイプを使った訓練も可能ですので、そういったところも活用していただきつつ、能力の向上を図っていただければと思います。

○塚本委員

なかなか一足飛びに、そういったハードルを取り払うということは難しいのでしょうかけれども、そういった訓練、より具体的な初期消火訓練ということが地域で行えるように、ぜひ支援をお願いしたいと思います。

○こんの委員

私のほうからは、訓練の周知というところでお伺いしたいと思います。改善をされていて、専用のウェブページを開設するということですが、このウェブページ、別建てのいわゆる品川区のホームページからそこへ飛んで、具体的に訓練の内容だとか、そうしたものをお知らせするというものなののでしょうか、もう少し具体的に、このウェブページを開設して周知を図るというのはどういうふうにするのか教えていただきたいと思います。

○伊藤災害対策担当課長

ウェブページのご質問であります。こちらはさっき申し上げましたチラシをいろいろなところで配布させていただくのですけれども、こちらにもQRコードがありまして、そこからも飛ぶことができます。また、ホームページの中にも訓練のものを作るようにいたします。一旦そのページに飛びますと、今年度実施する訓練の、各町会の、町会と申しますか、訓練のそれぞれの地区のページに飛びまして、そういった訓練をやるのかと、日程だとか場所だとか分かるような内容でございます。

○こんの委員

各地区のホームページへ飛ぶ、ではないですね。そういうのは持っていないですね、各地区がね。そういったものが紹介される専用のウェブページができるということですね。

これまでそういうウェブページでいろいろなものをご紹介したり周知したりという方法はあるかと思うのですが、その中身ですね。いわゆる専用のウェブページですから、これは今回新たな訓練を委託されている事業者などがこういうのを作るのですか。その辺の、いわゆる専門の方たちが作られるということなので、区のホームページのようなものではなく、もう少し画像だとか、あるいは動画も入ったりというような、いわゆる皆さんが、ああ、こういう訓練をするのだ、こういう訓練だったら必要だ、行ってみよう、行かなければと思うような周知をしないとね。区のホームページにちょっと画像を加えたぐらいのだと、なかなか行ってみよう、必要だなと思えるかどうかというのが大事かなと、このウェブ周知、せっかくそういったところにお金をかけてやるのですから、その辺をもう少し教えていただけますでしょうか。

○伊藤災害対策担当課長

今、委員からご指摘のありました、例えば動画とか、そういったものまでには至らないと思うのですが、もう少し具体的な訓練内容が分かるような内容にしていければと考えてございます。今まだやり取りをしていますので、若干の修正は利くと思いますが、あまりご期待されているほどのレベルではないようなイメージは持っているのですが、近づけるように頑張っています。

○この委員

周知というのは大事だなと思います。ウェブ上では今までなかったということですが、区のホームページ等で、場所と日にちというのはご紹介をされていた。これだけではやっぱり行く必要性とか、行ってみようとかという形にはなかなかならないところがあったと思うので、これはやっぱりお子さんでも分かるような内容を加えるだとか、いわゆる親子でというところは、お子さんにターゲットを当てると、やっぱり親御さんは一緒に行こうということになりますし、ファミリー層にはそうしたターゲットですし、一方で、このウェブ上が見られない方の高齢者というところ、高齢者の方は比較的気持ちはあるけれども、体がついていけないというので参加がなかなか難しいというところもあるかもしれないのですが、そうした方たちへのお知らせもということだと、これは本当に工夫が必要だろうなど。この手法はすごく大事だと思うのですが、中身だと思いますので、その点何かありましたら、一言いただきたいと思います。

次の質問で、一斉防災訓練の中で、2番の訓練内容、今回マニュアルの見直しをするということで、本訓練においてマニュアルの検証を行うということですが、私のまず理解が正しいかどうか。9月以降に、要するに見直すということは、ほとんどの会場は10月、11月にされるということですが、マニュアルが改定した後に、新しいもので訓練を行うという理解でよろしいのでしょうか。その辺を伺いたいと思います。

○伊藤災害対策担当課長

この避難所マニュアルの関係ですけれども、既に更新は進んでおりますので、それを基に訓練をやっている、その上で必要な更新を、足りないものがあるのかどうか、また検討するというような内容となっております。

一方で、この区内一斉防災訓練につきましては、地域防災訓練とはちょっと異なりまして、区内一斉防災訓練については、本年ですと12月8日に行う予定をさせていただきますので、そちらで検証を行う予定をさせていただきます。

○この委員

ありがとうございます。そうですね、12月でしたね。失礼いたしました。そうすると、大体のどこ

ろが改定というか、見直しが図られて、そのマニュアルで検証を行っていくということになるということですね。分かりました。

この訓練のマニュアルは分かったのですが、そのマニュアルの検証ですから、ほとんどそのマニュアルに沿っての中身というか、事が訓練としてされると思うのですけれども、やはりここの訓練も、多くの方に避難所がどういった生活になるのかということを経験していただくというのが必要だろうなと思ったときに、各クラスがどこの町会で使いますよ、あるいはこの部屋はどこですよと、一応学校内図というか図面で、どこそこの町会がどこを使って、ここがどのお部屋になってとかという、割当てはあるにしても、その紹介だけで終わる一斉防災訓練の避難所もあれば、もっと具体的にそこで毛布とかを実際に配って、ちょっと寝てみてくださいというのもやったりとか、せいぜいその程度ぐらいまでしか、なかなか避難所での生活を体験するというのは、限られた時間の中ですというの難しいと思うのですけれども、フェーズごとにどういったことになるのかということを経験していただけるようなものも、何か各区民組織の会議体で作るというのはなかなか難しいのです。そこは大体どこの区民避難所でもフェーズの在り方というか、この時間帯にこういうことになる、こういう生活になって、いわゆる区民の方からしたら、避難所に行ったときに、自分は何を持っていったらいいのかということがきちんと用意してこられるようになるのか、それからその時間帯によって食事がどういふことになるのかとか、そういったことがもうちょっと具体的に、そこで生活しているとどういふことが起きてくるのかを想像できるような何か動画なり、何でしょうね、最初は紙ベースなのでしょうかね。そういったものを聞いていたり、見たりしている人もいるかもしれないですが、改めてそこで説明したりとか、また体験の一部ができるかというふうにしないと、避難所訓練の意味というのがもっと具体化していかないといけないのかなと思うのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○伊藤災害対策担当課長

まず、避難所運営訓練については、基本的には避難所運営側の訓練という取組になってございますので、まず町会の方ですとか施設関係者、区の職員が行って開設をするというところがメインになってくるのかなと思います。一方で、私もほかの訓練に行ったときに、各避難所でやっている訓練をお子さんと一緒に見に来たというお母様がいらっしやまして、とてもやはり地震があつて不安に感じていたので、どんなことをやっているのかというのが気になったということで、そういった方々もいらっしやるというのは少しずつ増えているのかなと私も認識をしております。

ですので、各避難所によってカラーといいますか、やり方がちょっと異なっている状況ですので、そういった段階的にお見せするというところはもしかしたらできないところもあるのかもしれませんが、そういったご要望があるということは周知をさせていただいて、今後の避難所訓練の在り方についてまた検討させていただければと思います。

○こんの委員

避難所の、いわゆる運営側の方たちの訓練が主だといったところ、それはそうだろうと思うのです。運営側の方がどう避難してきた方を受け入れて、そこで対応するかは、あらゆるフェーズのことをいわゆる運営側が体験しないことには、これは言い換えれば避難されてきた人の体験でもある。そこがセットにならないと、運営側が、はい、受け付けましたよ。はい、部屋はここですよ。いやいや、それだけではない。もっと混乱するし、もっとどうなるかというのを運営側がイメージを持って運営しなければいけないとなると、やっぱりそのフェーズを全てセットで、年に1回やるこの訓練の中で全てをやることはできないけれども、今回はフェーズ1から2までとか、3から4までとか、そこら辺のところも、

運営側の方たちが要望したらやりますではなく、こうした訓練のバージョンアップは必要ではないですかというところを区がもっと意識を持って働きかけていかないと、運営側はなかなかもう手いっぱいなところがある。だからこそ、こちら側からこの訓練が必要ですよとなかなか言いにくいところもあるかもしれないのですが、でも実際は本当に運営に携わる町会の方々がやっていただかないと、もうどうしようもない状況になることは想像がつくので、であるならば、それこそ公助と、そして運営側との連携の訓練をもっと一斉防災訓練の避難所訓練ではバージョンアップというか、深めていくような方向で考えていく必要があるのではないかなと考えます。いかがでしょうか。

○伊藤災害対策担当課長

今委員のほうからご指摘いただいたフェーズごとの訓練を運営側のほうも体験する必要があるというのは、非常に納得いく内容でございます。一方で、先ほど申し上げましたとおり、やはり運営側、やるほうの対応というのもちよっとございますので、そちらのほうも踏まえまして、今地震が多くなってきているということもありますので、訓練の方法については、改めて情報提供させていただいて、やり方については改めてまた検討させていただければと存じます。

○大倉委員長

ほかにございますか。

ほかになければ、以上で特定事件調査を終了いたします。

2 その他

○大倉委員長

次に、予定表2、その他を行います。

その他で何かございますか。

○平原防災課長

それでは私からは、この間、災害対策本部を開いて対応いたしました案件につきまして、ご報告させていただければと思います。

お手元に、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に係る区の対応についてといったものと、この間の風水害対応についてといったものをお配りさせていただきました。

まずは、最初に、南海トラフ地震情報のほうの資料をご覧ください。

まず1つ目、本件の経緯でございます。皆様ご承知のとおりかと思えますけれども、去る8月8日木曜日の16時43分に日向灘を震源とする最大震度6弱、マグニチュード7.1の地震が発生いたしました。

この地震では、南海トラフの想定震源域内での地震であることから、気象庁は17時に南海トラフ地震臨時情報（調査中）を発表いたしまして、これに伴い南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会を開催し、その結果、19時15分に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたところでございます。区ではこれを受けまして、翌8月9日金曜日の午前10時に品川区の災害対策本部を設置いたしまして、本部会議を開催したところでございます。

こちらにおいて資料記載の3項目でございますが、南海トラフ地震に係る情報の収集と共有、2つ目、区は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定はされておられませんけれども、区民に対して適時・正確な情報発信と平時から地震に備えることへの周知の徹底、それから区の初動態勢および区職員の配備態勢の確認、この3点を決定したところでございます。

なお、南海トラフ地震臨時情報につきましては、1週間経過後の8月15日木曜日の17時に、南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う政府としての「特別な注意の呼びかけ」は終了されまして、これを受け、区の災害対策本部を閉鎖したところでございます。

続きまして、資料その下、区民への呼びかけでございますが、区では南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された後、速やかに臨時情報が発表されたことと、家庭での地震対策の確認の呼びかけを行ったところでございます。これは(1)のところでございます。8月8日木曜日の20時2分に発表させていただきました。

またその次、区災害対策本部の決定を受けまして、(2)でございますが、8月9日に、品川区は、先ほどと繰り返しになりますが、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されてはいませんけれども、区の態勢を確認し、確保していること、皆様にとっては、日頃から家庭での地震対策を確認すること、といったところをお伝えさせていただいたところでございます。

また、その下(3)でございますが、8月15日の政府の動きを受けまして、臨時情報の呼びかけが終了したこと、一方で引き続き家庭での地震対策の確認を行ってほしいことを発信したところでございます。

本件については、以上でございます。

続きまして、もう一つの資料、風水害対応についてをご覧ください。

前回委員会でも各種報告させていただきました風水害対応、その続きといたしまして、その後に発生したものの報告でございます。

まず、I、7月31日水曜日の対応でございます。その日は、大気の状態が不安定であったところ、18時9分に浸水害に係る大雨警報が発表されたことを受けまして、災害対策本部を開設し、職員21名体制で広報活動、区内の巡回、区民からの問合せに対応いたしました。本件につきましては、幸いなことに大きな被害はなく、20時45分の大雨警報および洪水注意報の解除をもって災害対策本部を閉鎖したところでございます。

続きまして、中段より下、II、8月7日水曜日から8日木曜日にかけての大雨対応でございます。この日も、大気の状態が不安定で降雨があったところ、19時55分に目黒川で、20時ちょうどに立会川でそれぞれ水位が警戒水位を超えたため、河川サイレンを吹鳴したところでございます。また、20時21分に浸水害に係る大雨警報が発表されたことを受けまして、災害対策本部を設置し、区内の巡回を開始いたしました。その後、雨が強まり、22時13分に洪水警報が発表されたところでございますが、日が変わりまして、翌8日、0時52分に洪水警報、大雨警報が解除されまして、災害対策本部を閉鎖したところでございます。

なお、本件につきましても、被害は確認してございません。

次のページを、お願いいたします。

次は台風7号の対応でございます。8月15日木曜日、22時22分に土砂災害に係る大雨注意報が発表されました。これを受け、直ちに災害対策本部を設置したところでございます。なお、この土砂災害に係る大雨注意報につきましては、土砂災害に係る大雨警報に切り替わるという情報が気象庁からありましたので、直ちに土砂災害に係る避難場所の開設準備を開始いたしました。日が改まりまして、翌16日金曜日の7時11分になりまして、実際に土砂災害に係る大雨警報が気象庁から発表されたことに伴いまして、避難情報として警戒レベル3「高齢者等避難」を発令し、あらかじめ開設準備をしていた避難場所を直ちに開設したところでございます。その後、時間が経過いたしまして、18時7分に

大雨警報が解除されたことに伴い、開いておりました避難場所を閉じ、19時55分に災害対策本部を閉鎖したところでございます。

幸い、台風7号につきましては、区内での被害はございません。

区への対応といたしましては、先ほど触れました避難場所には3名の方が避難されたところです。また、広報活動といたしましては、土砂災害に係る避難場所を開設したことを踏まえまして、避難情報緊急通知コールでも通知を行いました。

最後に、8月21日水曜日の大雨対応についてでございます。この日につきましても、大気の状態が不安定であったところ、18時43分に大雨警報が発表されたことを受けまして災害対策本部を設置し、区内の巡回などの対応を開始したところでございます。その後、19時11分に土砂災害に係る大雨警報が発表されたことを受け、直ちに避難場所の開設準備を開始いたしました。なお、その後、19時20分に土砂災害警戒情報が発表されたところでございますが、その後の雨の弱まりとともに、1時間後の20時20分には土砂災害警戒情報が解除され、それからさらに30分後、20時52分には土砂災害に係る大雨警報も解除されたところです。21時34分には、浸水害に係る大雨警報も解除されたことを受けまして、災害対策本部を閉鎖いたしました。

なお、本件につきましては、物的被害といたしまして、道路冠水が2件、そのほか、東品川海上公園のエレベーターの故障の被害が発生したところでございます。なお、いずれも復旧済みでございます。

長くなりましたが、私からの報告は以上でございます。

○大倉委員長

説明が終わりました。

本件について、特にご確認等はございますでしょうか。

○須貝委員

最後のページの物的被害のほうで、道路の冠水がありますけれども、深さは何cmぐらいになったのか教えてください。

そして、東品川海上公園エレベーターの故障とありますが、これはどのような故障だったのか、それだけ、もし分かれば教えてください。

○平原防災課長

まず、深さという点でございますけれども、道路冠水で被害というような段階になったということは、いわゆる道路の通行ができなくなったような状況ということでございますので、一概にその道路の構造によって、すみません、ちょっと浸水深とかは測ってございません。何cmということではございませんけれども、道路の交通規制を行う必要が生じたというものでございます。

それから、エレベーターの故障でございますが、エレベーターの構造上、水につかるような部分が出てきたときに運転が休止するというのもございまして、今回いわゆるモーターが着水したということではなく、かごの部分が着水してしまいまして動かなくなったといったところで、そんなに時間はかからずに復旧できたというものでございます。

○まつざわ委員

風水害の中で、本来は下水道課の担当になると思うのですがけれども、マンホールですね、ニュースでもやっていましたけれども、急な雨量によって、マンホールの中に空気がでて、圧が膨らんでしまう。その圧が逃げられないからマンホールがドーンとなって、水がバーッととなって、すみません、子どもみたいな説明になってしまいましたけれども、何かそういうような、たしか渋谷区か新宿区で水がガーッ

となったというのが、すみません。あれは多分品川区でも起こり得るのかなというのが私の感覚で、マンホールの、要はどうしても、絶対全部が全部対応するというのは不可能で、やっぱり水があふれたときに、今のマンホールというのはどんな感じになっているのかだけ聞かせてください。

○溝口防災まちづくり部長

委員ご指摘のように、短期間に多量の雨が下水管に流れ込むことによって、下水管の中にそもそも入っている空気、そういったものが、水が流れることによって圧縮して、その空気がどこに逃げるのかというところで、やっぱりマンホールとか、そういったところに逃げようとして内圧がかかってマンホールが飛んだり、そういったことが起きているというのが、今現状として、この前の新宿区のやつもそういった報道があったところです。また、それに対して下水道局が対策を取っているところでございます。

対策としては、先ほど言った内圧が上がらないように、空気が抜けるような穴がついたマンホールにしていくとか、また逆に、吹いてはいけないところというのもありますので、そういったときには圧力蓋といって、圧力がかかってもマンホールが飛ばないような構造にしたり、また事前に空気が圧縮されているというのが分かっておりますので、そういったものを抜ける排気管というか、そういった管を使って、そもそもそういった空気が抜けるような設備を作ったりというのは、これまでも様々な対策をしてきているところでございます。

ただ、とはいえ、一方でマンホールが吹いたりとか、下水があふれて舗装を持ち上げたりとかというのが起きているのは事実でございますので、引き続き対策は必要だと感じているところでございますので、当然私どもだけでできるものではありませんので、道路の改修に合わせたりとか、下水道局のほうともいろいろ調整しながら、少しでもそういった被害が少なくなるように、今後も取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○ゆきた副委員長

私も、最後の8月21日の大雨についてなのですけれども、港区で1時間に100mmの短時間での記録的な大雨ということで、気象庁の気象台の発表では、品川区全域で60mm、一部では、品川地区とか大崎地区では90mmを超える雨量があったと伺っています。

私も、大雨があった際に、ちょうど品川駅、港区の品川駅にいまして、短時間の大雨で、相当な大雨で、これは品川区でも相当な被害が出ているのではないのかと不安を覚えたところなのですけれども、品川区内で立会川とか目黒川で氾濫しなかったということなのですけれども、その理由はなぜなのかということを分析しているのか、もし分かれば教えていただきたいというのが1点。

また、ここに記載されている道路冠水以外でも、八潮では緑道で倒木があったこととか、今まつざわ委員からもありましたとおり、マンホールが吹き飛ぶ被害、これは報道では渋谷区とか新宿区でもあったということなのですけれども、品川区でもあったという報道があったのですけれども、品川区で、品川区所管以外のものでも被害を認識されているのかどうかをお聞きできればと思います。

○平原防災課長

まず、雨量でございますけれども、委員が先ほどご指摘のとおり、公式には品川区役所水位計65.5mmというものが8月21日の区での最大の雨量でございます。おそらくそれ以上のものにつきましては、いわゆるレーダー解析等かなと思いますので、私どもでは公式に把握できる数字ではございません。

また、その日は、先ほどお伝えさせていただきましたほかの日と違いまして、水位自体は特に上がり

ませんでした。といいますのは、おそらく複合的な要因があるかなと思いますけれども、1つは東京湾の潮位がそんなに高い状態ではなかったということで、いわゆる流れていく先があったということと、もう一つは、雨が港区から品川区、大田区にかけてのところに立って続けに入ってきたということで、上流域に当たります目黒区にはほとんど雨が降っていないという状況でございましたので、上流側からの流入もないことが1つの原因かなと。そこは考えるところでございまして、しっかりとした分析というのは今後また行っていくことが必要かなと思っております。

○ゆきた副委員長

すみません。ほかのところでの被害があったというところ、その認識についてお願いします。

○平原防災課長

大変申し訳ございませんでした。区では災害対策本部を開設した際には、区民からの電話を受け付けるコールセンターというものを設置するところでございますけれども、その際に、マンホールの蓋がずれているというような報告を受けてございまして、直ちに行ったところでは既に復旧しているものとか、そういったところは確認できてございますが、そういうようなところでお話はいただいているところでございます。

ただ、すみません、先ほどの倒木というようなお話がございましたけれども、必ずしも区に連絡が入ってこないものにつきましては、その時点での被害の把握というものはできないものもございまして、例えばよく浸水被害のものであるのですけれども、後日になって、実は自分の家もというような話があります。そういったときには、話を受けた段階で私どもは調査をさせていただきまして、確かにそうでしたということとか、あるいは、大分日がたっていて、その事実が判然としないような場合には、なかなか被害の認定というのは難しいですとか、そういうような話とかを調査させていただいた上で行うことがございますので、いずれにいたしましても、区のほうにそういったことがございましたら、ご連絡いただければ、私のほうでしっかり調査させていただければと考えてございます。

あと、申し訳ございません。もう一点、区民から一般的に入ってきた場合には、どこが所管しているかというのは関係なく入ってくる場合がもちろん多くございますけれども、行政間に入ってくる場合には、所管していないものについては、直接私どもに入ってくるものがあります。例えば道路でいくと、国道、都道につきましては直接国道事務所、あるいは東京都道路局、そういったところに行きますので、そういったところは最終的に全体的な被害の中でこうだったといったところで初めて把握するといったこともございます。

○ゆきた副委員長

ありがとうございます。なかなか認識をしていくというのは難しいところなのかもしれないと思うのですが、被害について全てを把握していくのは難しいと思うのですが、私が把握しているところで、東京都所管で緑道公園の今回の倒木と、八潮の東京都の緑道公園の倒木と、都営団地のエレベーターの停止というのもありました。不幸中の幸いで人的被害はなかったものですが、人的被害があれば本当に一大事になっていると思います。

区の所管であれ、国の所管であったとしても、都の所管であったとしても、品川区民からすれば何ら関係ないことであるので、ここについて有事の際は何らかの対策は取らないといけないと思いますし、もちろんそこは情報共有というのはしていかなければいけないところだと思います。今回の区の所管のところは情報共有で報告事項としてはありましたけれども、都のことであったりとか、国のことであったとしても、情報共有をお願いできればと思います。この辺について、ぜひ何かあれば、お聞きでき

ばと思います。

○平原防災課長

すみません、先ほどちょっとご説明が足りなくて申し訳ございませんでした。例えば、区民から、この道路が冠水していますよとか、ここに倒木がありますよと言って、その道路が都道あるいは国道だった場合、私どもは、そこは品川区の管理ではありませんと、そういうような対応は行いません。私どもでしっかりお話を聞いた上で、それを対応すべき道路管理者のところにご連絡させていただいて、しかるべき対応をするように連携して進めております。

また、同じように、警察、消防に入ってきた情報で、品川区が管理しているようなものがありましたら、私どもがしっかりとご対応させていただいて、先ほど委員からもございましたとおり、区民からしてみると誰が管理しているというのが特に関係ないような場合には、そういったところを連携しながら、それぞれの所管がしっかり行政の役割分担の中でやらせていただいているところでございます。

そういったところ、私どもに入ってきた情報につきましては、私どもに関連しているもの、あるいは私どもが管理していないものに関わらず、しっかりと記録させていただいて、それぞれ直接できるものは直接対応し、そうでないものはそれができる機関にお伝えさせていただいて、やらせていただいているところでございます。また、逆も同じでございます。

○ゆきた副委員長

ありがとうございます。ぜひ、国、都、あと区で連携をしっかりと、今後とも引き続きお願いできればと思います。

今回19時20分には、土砂災害警戒情報が出されて、警戒レベル4まで達して発表されていると思われま。区ではもちろん、それぞれの警戒レベルを想定しての災害対策本部での人員の確保とか準備、対応を取られていると思われまますが、警戒レベルだけではなくて、1時間にこれだけの雨量があれば、これだけの被害が想定されるというような雨量を想定しての対策、あと今後さらに雨量に対しての対策というのが必要ではないかと思われま。また、雨量を想定したら区民への周知も必要ではないかと感じているところでございま。

今回、気象台からは19時01分に洪水警報が品川区に発表され、その際に1時間の最大雨量は50mmと警報が出されたと思われま。50mmを超えると、先ほどまつざわ委員からもあったとおりで、マンホールの蓋が飛ぶという危険性もありますし、下水道も50mmを超えると、排水が追いつかず対応できないという状況になります。こういった雨量を把握しての雨量ごとの対策、区民への警報の周知が必要になってくると思われまが、ここについての認識があれば、どういう認識を持っているか、お聞きできればと思われま。

○平原防災課長

雨量との関係でございますけれども、まず、気象庁では、土砂災害につきましては、雨量での連動はしていないと聞いてございま。と言いますのは、土砂災害の注意につきましては、地面の中にどのぐらい水が染み込んだかといったところでございますので、今現在はかなり専門的な手法で算出すると聞いてございます。が、土壌雨量指数というようなもので算出すると、どのぐらい水が入ってくる、あるいは流入してくる、それがどのぐらいちゃんと流れていっているのかといったものを指数化して、その指数が一定の基準に達した場合に注意報、警報というようなものを出すと聞いてございま。です。で、直接的にこの雨量になったから土砂災害警戒情報が出ますとか、そういったことではございません。

ただ一方で、例えば浸水害、あるいは委員が先ほどご指摘の19時01分の洪水警報、こういったと

ころも表面雨量指数、あるいは流域雨量指数と、また別な指数があるようですが、かなり降雨量と連動する指数でございますので、こちらについては、しっかりと、このぐらいの雨が降るから、こういったところは特に注意しなければならないのではないかというものは私どももございまして、この資料にも入れさせていただきましたが、大雨警報の浸水害が出た段階で、直ちに専門の職員が現地の巡回を開始させていただいたところでございます。いわゆる危険箇所といいたいでしょうか、そういったものが発生しそうなところを事前に見に行くということをやらせていただいたところでございます。

今後とも、それぞれ発表される気象状況の特性というものがございまして、そういったものを踏まえた形でしっかりと対応していければと考えているところでございます。

○ゆきた副委員長

何度もすみません。今回は土砂災害警報が出されたということで、雨量について今お話があったと思うのですが、雨量についてのいろいろな災害というのは想定される場所なので、この雨量についての対策というのは非常に大事だと思われまます。

参考までなのですが、新宿区では、区として区内6か所に定点観測地を設けて、雨量ごとに対策を取られているので、ぜひ品川区においても、この定点観測地、こういったところで前向きに進めていただければと思います。

最後に何かあれば、よろしく申し上げます。

○平原防災課長

品川区におきましても、それぞれの区で、区の地理的な特性でありますとか、様々な状況に応じて対策を進めていると思いますが、品川区の場合3か所に降雨量を測るものを設置しているところでございます。荏原と品川区役所と、それからもう一つは西五反田、この3か所でやっております。それぞれのところでどのような傾向になるのか、特に夏の雨でしたら品川区役所はかなり降っているのですが、西五反田は実はほとんど降りませんでしたということも多々ございます。そういったところを参考にしつつ、気象庁から発表される気象情報、あるいは河川水位、そういったものを織り交ぜて対策を取ることとしておりますので、今後もしっかりとやらせていただければと考えてございます。

○こんの委員

参考までに伺いたいのですが、水害のほうで区内巡回をそれぞれしてくださっているといったところなのですが、この区内巡回は、いわゆる何台の車で、品川区内全部を一斉に見ることはできないと思うのですが、それでも1台で全部を回るといのはなかなか情報が早めに察知できるというものでもないかなと思うと、何台ぐらいで全域を、いわゆる1回やったら終わりなのか、それともある程度またちょっとたってからやるのか、その辺の巡回の様子を伺いたいと思います。

○溝口防災まちづくり部長

一番最低な基準としては、見ていくポイントにもよるとは思いますけれども、目黒川、立会川という2つの河川を品川区は抱えておりますので、そこはしっかり見られるようということで2班体制で、車の台数でいくと2台で回る。一応こういう警報が出ている間、また雨が降っている間は、ずっと職員が交代、長ければ交代要員を含めて、ずっと必ず監視をしていくようなところ。あと、最近でいきますと、南大井を含めて、近年水害の被害が起きたところがありますので、そういったところも併せて見る。あと、風が強ければ街路樹が植わっているところ、そういったものを見るような形を取ってございます。

○こんの委員

ありがとうございます。川、いわゆる河川が一番気になる場所ですから見ていただくといったところ

ろで、あと、今言ってくださった南大井で被害が出た、過去にあったところだとか、その辺をもう少しお聞きしたいなと思ったところですが、今お答えをいただいたので、いわゆる冠水しやすいところ、その冠水の原因というのは、1つは雨水ますが掃除されていないとか、細かいところではそういったところで詰まって冠水になってしまうとかというのもあると思うのですが、やっぱり過去の事例で、例えば遡って結構昔のことであったとしても、やっぱりそこはどうなのかという視点で巡回をしていただきたいなというところですが、それは今大体網羅されているようなお答えをしていただきました。

私も実は過去に、土砂降りの中、立会川が心配で見に行ったときに、巡回の車の職員の方と一緒にあったことがあって、私は自転車でしたけれども、その職員の方も、車で回るのも、いやこれは大変だなと、そういった巡回でもありました。ですので、巡回される職員の方の安全も担保しながらだと思うので、ただ巡回していただきながら早めに危険な箇所、特に倒木なんていうのは、連絡が来ないと分からないというようなところで、被害があってからでは遅いので、そうしたこの倒木の危険性が高いところとかというのをよく察知していただきながら、巡回をお願いしたいなと思います。

何かございましたら、お願いいたします。

○溝口防災まちづくり部長

委員ご指摘のように、実際に現場に出てみると、過去の経験の中でも台風が強くて、職員をその場で待機させたという経験がございますので、やっぱり職員の安全というのはしっかり確保しながら巡回はさせていきたい。ただ一方で、やっぱり危険な箇所というのを少しでも早く見つけて、未然に防ぐというのも大事な視点だと思っておりますので、両方両立しながら、また区民の安心安全につながるような巡回パトロール、そういったものはしっかり行っていきたいと考えているところでございます。

○この委員

先ほどのゆきた副委員長から話があった雨量ですけれども、こうしたことも、区民の方への周知というところも大事かもしれないですが、職員の方が見回るといえるのか、巡回するときの資料にも多分なると思うのですよね。今どの辺までの雨量が来ているのかということによって、冠水の危険度の高いところの、よりポイントを置いて効率的に巡回ができるなと思うと、この雨量の視点というのは非常に大事ななと思いますので、定点観測が3か所今あるということですがけれども、場合によってはそうしたものを効率的に把握していくためにはというのも1つ大事な視点かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○高橋（伸）委員

目黒川と立会川のことなのですけれども、大雨注意報が発表されて、警戒水位を超過するとサイレンが鳴るということになっているのですけれども、さっき潮位という話がありましたよね。たまたま50mm以上の雨が降ったときに、潮位があつて、東京湾がたまたまそのときが上げ潮、満潮の場合だと、定点カメラも必要なのですけれども、当然目視もあるではないですか。事前に満潮で上げ潮がいっぱいだというのは、職員の方も分かるわけではないですか。そういうときの対応は違ってくるわけですよね。それだけ教えてください。

○溝口防災まちづくり部長

事前に潮位というのは分かるような形、潮の大潮とか、そういったものによっても変わってくるものがございます。ちょうど大潮で満潮のときに潮位が高くなっておりますので、そのときに、今回のような、この前の8月21日のような雨が降ったらどうなるのかというのは、今はほとんど被害が起きなかったけれども、場合によってはすごい被害が起きていたかもしれないというのは想定できるところで

ございます。だから、それに合わせて、実際に降っているときに何かというのはなかなか難しいところはありますけれども、そういったところの危険箇所というのは、今までの経験で分かってきているところもありますので、そういったところをしっかりと重点的に職員を回してみても注意喚起をしていくとか、巡回をしていくというのがまず対策で、あと浸水被害が起きた後には、その後の対応というのがまた必要になってくるのだと思いますし、場合によっては道路に溢水しているようであれば、道路を、その後引いた後に、洗浄とか、消毒とかそういったことも必要になってくると思いますので、そういったものは今までの経験を踏まえながら対応していくような形にはなってくると思います。

ただ、実際にあふれているときに職員に行けというのはなかなか言いにくいところもありますので、本当に現地でなければ分からない、水位についても水位計を持っておりますので、河川の水位がどうなっているかというのは把握しながらやっているところでございますが、現地での注意喚起というものも必要だと思いますので、場合によっては道路の閉鎖とか、そういったものに即対応できるような形での巡回というのが必要になってくると思いますので、そういった対応をしていきたいと考えているところでございます。

○鈴木委員

8月15日の台風7号の対応のところ、福祉避難所開設1か所、上大崎特別養護老人ホームで福祉避難所が開設されたということなのですが、福祉避難所が開設されたことというのは今までであったのでしょうか。どういうときに福祉避難所が開設されるのか、開いた理由を伺いたいと思います。

また、どんな態勢が取られたのか、その点についても伺います。

それから、3番の主な対応のところ、避難所と福祉避難所で避難者が3名とあるのですが、福祉避難所に避難された方もいらっしゃるのか、その点についても教えてください。

○平原防災課長

まず、詳しく言うと、大変申し訳ございません、丁寧に書くべきだったと思いますが、福祉避難所と書いてございますけれども、福祉避難所ではなく、あくまで避難場所です。ですので、上のところの避難場所と同様に、福祉の方専用で受け入れる、要配慮者を専用で受け入れる避難場所を開設したということで、用語としてなかなかしっくりくるものがなかったので福祉避難所という形で統一させていただきましたが、いわゆる災害が発生した後に開く避難所ではなく、災害が発生する前に、災害から難を逃れる意味で開いた避難場所ということで、上大崎特別養護老人ホームに開かせていただいたところでございます。以前にも開いたことはございます。

まず、それが1点でございます、もう一点、態勢でございますけれども、地震のときと違まして、今回土砂災害ということもあって区域が特定されると、その区域内にいらっしゃる方の人数も特定できておまして、連絡も全てついているということで、その方々を受け入れていただくという形なので、本来の福祉避難所と異なりまして、特別養護老人ホームの職員の方にご対応いただいたところでございます。避難者数でございますが、この3名のうち、1名の方が上大崎特別養護老人ホームということになりますので、2名がいわゆる通常の避難場所、1名が上大崎特別養護老人ホームという形になります。

○鈴木委員

分かりました。ありがとうございます。

○せお委員

ちょっと報告なので聞いていいのかよく分からないのですが、明日以降来ると言われている台風10号に向けては、大型と言われているので、何か8月21日までの対応とは違ったところとかがあ

れば教えていただきたいと思っています。

○平原防災課長

まず、台風10号については、今九州の辺りに非常に強い勢力といったところで私どもは監視しているところがございますが、台風が発生しましてから、どのようなルートを通して関東に影響を及ぼすかどうか、まずそこを一義的に私どもはずっと監視してございます。関東に影響を及ぼしそうだというような形になってきましたら、実際に東京地方に対して、さらに品川区のような23区沿岸部というようなところで狭めていきまして、その影響度、近づいてくる日付、あるいは近づいてくる時間、どのぐらいの勢力で風、雨の量がどのぐらいになりそうか、そういったことを総合的に勘案して、何をやるべきかといったところで、職員の体制を決めていくというような形になってございます。

台風10号につきましては、皆様報道でご承知のとおり、全く動きが読みづらい台風でございますので、現時点では何かこのような態勢を取るといったところは区としては定まったところではございませんけれども、先ほど申しましたとおり、日々ウオッチをさせていただいております、台風の動きに沿った形で態勢を柔軟に取っていくこととしておりますので、今後、仮に品川区に近づくというようなことがございましたら、相応の態勢をしっかりと取らせていただこうと考えてございます。

○せお委員

ありがとうございます。今、皆様からもお話があったように、本当に職員の皆様も、安全にお気をつけて、ぜひ対応をよろしく願いいたします。

○吉田委員

風水害対応についてのIの3番の(3)に「コールセンターによる区民等からの問合せ対応」とあります。問合せはあったのか、なかったのか。あったとしたらどのような問合せで、どういう対応をされたのか伺いたいと思います。

○平原防災課長

まず、風水害といいましょうか、災害対策本部を開設した際には、必ずコールセンターを立ち上げまして、いつでも区民から電話、ご質問等々をお受けする態勢を整えているところでございます。今回件数、特にすみません、書いてございませんけれども、内容によっては、区民からの問合せが全くないというような対応もございます。例えば、7月31日のときには特にその時点では入ってまいりませんでした。ただ一方で、先ほどありましたとおり、8月21日のときには、ここでこういうふうになっているよとか、例えば自分のところに水が来るのかとか、様々な問合せが入ってまいります。そういったところを受けて、実際の所管している部、例えば道路の話とかでございましたら、災害対策本部の土木部という編成がございます。そういったところにつないで、具体的な対応をしていただくという態勢を取っております。

○吉田委員

ありがとうございます。できたら、そういうご報告がこういうところにあると様子が分かっていいかなと思うのです。

それと、他区、神奈川の人だったかな、たまたまいらしたのだと思うのですけれども、これが22日でしょう、何日だったかな、目黒川の第一三共の研究所の近くの何橋だったかな、あそこら辺で気泡がぼこぼこしているというのがあって、多分、他自治体の方だったのでコールセンターを把握できなくて、うちのほうに来たのですけれども、そういうような報告はほかからはなかったでしょうか。もし、分かったら、そういうことがあるとしたら、原因とかを想定できるものがあつたら教えていただきたいと

思います。何とも言えないので、ちょっとそのお問合せを放置しているというか、あれなのですけれども、何かあったら教えてください。

○溝口防災まちづくり部長

今回21日の大雨の際に、それが起因というか、そのときに初めて目黒川のほうから気泡が湧いたとかという話は私どもに入っていないのですけれども、実際いろいろな要因があって、要は、いろいろな化学反応等が起きて、メタンガスが発生して泡が浮いたりとかということもありますし、またそのほかの原因がもしかしたらあるのかもしれないので、多分言われているのは、居木橋のすぐそばの辺り、都道、ちょっと場所は後で教えていただいて、その後どういう形なのかというのは確認させていただければと思います。

○吉田委員

すみません、橋の名前を忘れてしまいました。ぜひ、後で教えていただけたら、それなりに何かお返事ができるかなと思います。それから、私も目黒川がわりと近いので、結構黄色くなったり、真っ白になったりとかしますよね。大分前にも河川下水道課長にも初めてだったのでびっくりして電話をしたら、夏の暑い時期にこういう現象が起きる、それで原因は分かりませんということだったのですよね。今日は防災のあれなのですけれども、合流式の河川ですので、話題になりましたパリオリンピックのセーヌ川と一緒に、まだ下水道が流れ込んでいるわけですよね。

これはいつもの私の質問になってしまって申し訳ないのですが、防災というのとは別に、この川があふれたらすごく嫌だなと私はいつも思っていて、あふれないようにすることが前提ですけれども、やっぱり合流改善というの、今後も防災とともに努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。これは、要望でとどめております。

○大倉委員長

ほかにありますか。

ご発言がないようなので、以上で本件を終了いたします。

ほかにその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大倉委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、災害・環境対策特別委員会を閉会いたします。

○午後3時38分閉会